

# 経営の健全化のための計画

(金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第5条)

平成15年9月

株式会社 みずほフィナンシャルグループ

みずほフィナンシャルグループは、平成15年3月に金融持株会社「株式会社みずほフィナンシャルグループ」を創設し、グループ経営体制の再編を実施いたしました。これに伴い、金融再生委員会より平成11年9月30日付けで発表された経営健全化計画の見直しについての基本的考え方及び金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律施行令第1条の2の規定に基づき、現在、株式会社みずほホールディングスより提出している「経営の健全化のための計画」を本計画に変更し、株式会社みずほフィナンシャルグループより提出いたします。

なお、株式会社みずほフィナンシャルグループは、今後、計画に記載された事項について重大な変更が生じた場合や、生じることが予想される場合は、遅滞なく金融庁に報告いたします。

- 目次 -

1．金額・条件等	
（1）根拠	P 5
（2）発行金額、発行条件、商品性	P 6
（3）当該自己資本の活用方針	P 7
2．経営の合理化のための方策	
（1）経営の現状及び見通し	
イ．概況	P 8
ロ．MHFGの概要	P 10
ハ．収益状況	P 10
（2）平成15年3月期業務改善命令への対応	
イ．当期利益の未達の要因	P 23
ロ．抜本的収益改善策	P 25
（3）業務再構築のための方策	
イ．今後の経営戦略	P 31
ロ．リストラの推移及び計画	P 50
ハ．子会社、関連会社の収益動向等	P 54
3．責任ある経営体制の確立のための方策	
（1）金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念	P 62
（2）経営の意思決定プロセスと相互牽制体制	P 64
（3）自主的・積極的なディスクロージャー	P 82
4．配当等により利益の流出が行われないための方策等	
（1）基本的考え方	P 83
（2）配当、役員報酬・賞与についての考え方	P 83
5．資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策	
（1）平成15年3月末の実績等の状況	P 84
（2）今後の取組	P 85
6．株式等の発行等に係る株式等及び借入金につき利益をもってする消却、払戻し、 償還又は返済に対応することができる財源を確保するための方策	
（1）消却、払戻し、償還又は返済についての考え方	P 89
（2）剰余金の推移	P 89
（3）収益見通し	P 90

7．財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策	
（1）各種リスク管理の状況	P 9 2
（2）資産運用に係る決裁権限の状況	P 9 8
（3）資産内容	P 9 9
（4）償却・引当方針	P 1 0 2
（5）評価損益の状況と今後の処理方針	P 1 0 9
（6）金融派生商品等取引動向	P 1 1 2
（7）劣後債の引受け又は劣後ローンによる貸付けその他の方法による 子会社の財務内容の健全性の確保	P 1 1 5

（図表）

1．収益動向及び計画	P 1 3
2．自己資本比率の推移	P 2 2
5．部門別純収益動向	P 4 5
6．リストラの推移及び計画	P 5 3
7．子会社・関連会社一覧	P 5 6
8．経営諸会議・委員会の状況	P 7 1
9．担当業務別役員名一覧	P 7 8
10．貸出金の推移	P 8 8
11．収益見通し	P 9 1
12．リスク管理の状況	P 9 4
13．金融再生法開示債権の状況	P 1 0 0
14．リスク管理債権情報	P 1 0 1
15．不良債権処理状況	P 1 0 4
17．倒産先一覧	P 1 0 5
18．評価損益総括表	P 1 1 0
19．オフバランス取引総括表	P 1 1 3
20．信用力別構成	P 1 1 4

（注）図表3（資金繰り状況）、図表4（外貨資金運用調達状況）、図表16（不良債権償却原資）は省略

図表のうち[みずほ銀行+みずほコーポレート銀行合算ベース]は、14/3月期までは第一勧業銀行、富士銀行、日本興業銀行の3行合算であります。

## 前提条件

計画期間中の金利、為替、株価等の設定水準につきましては、以下を前提に考えております。

	15 / 3 月期	16 / 3 月期	17 / 3 月期	18 / 3 月期	19 / 3 月期
実質 GDP	1.6%	0.0%	0.0%	0.5%	0.5%
無担 O / N	0.002%	0.003%	0.003%	0.35%	0.35%
T i b o r 3 M	0.08%	0.09%	0.09%	0.5%	0.5%
10年国債 (新発国債)	0.70%	0.82%	0.82%	2.00%	2.00%
為替(円/ドル)	120 円	120 円	120 円	120 円	120 円
日経平均株価	7,972 円	7,972 円	7,972 円	7,972 円	7,972 円
地価	底這い推移の後、景気にやや遅行して緩やかに上昇				

金利については、15/3月期は期末時点、16/3月期以降は期中平均レート

為替(円/ドル)は期末時点。15年3月末水準を横置き

日経平均株価は期末時点。15年3月末水準を横置き

## 1. 金額・条件等

### (1) 根拠

旧株式会社第一勧業銀行、旧株式会社富士銀行および旧株式会社日本興業銀行の3行（以下、「統合3行」）は、平成12年9月29日、商法364条に定める株式移転制度の活用により株式会社みずほホールディングス（以下、「MHHD」）を設立し、他の金融グループに先駆け「みずほフィナンシャルグループ」（以下、「当グループ」）を発足させました。また、同年10月1日には旧3行子会社の合併により、みずほ証券株式会社（以下、「みずほ証券」）およびみずほ信託銀行株式会社（以下、「みずほ信託銀行」）を設立いたしました。

MHHDの設立に伴い、平成12年9月に経営健全化計画を変更しております（以下、「12年9月健全化計画」）が、当初の各行計画の策定から2年を経過したことから、金融再生委員会（当時）より平成11年9月30日付で発表された「経営健全化計画の見直しについての基本的考え方」に基づき、平成13年8月に経営健全化計画を見直しのうえ、これを提出いたしました（以下、「13年8月健全化計画」）。

その後、統合3行が、平成14年4月に株式会社みずほ銀行（以下、「みずほ銀行」）、株式会社みずほコーポレート銀行（以下、「みずほコーポレート銀行」）に統合・再編されるのに先立ち、統合・再編に伴う計画の変更を行い、平成14年3月に改めて経営健全化計画を提出いたしました（以下、「14年3月健全化計画」）。

この度、当グループは、平成15年3月にグループ戦略の抜本的見直しを企図した「事業再構築」を実施いたしました。この事業再構築における一つの柱として、総合金融サービス力の一段の強化を実現するため、新金融持株会社「株式会社みずほフィナンシャルグループ」（以下、「MHFG」）の設立、銀行・証券持株会社の設置、信託・資産運用・資産管理部門の新金融持株会社の直接子会社化を実施いたしました。これに伴い、金融再生委員会より平成11年9月30日付けで発表された経営健全化計画の見直しについての基本的考え方及び金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律施行令第1条の2の規定に基づき、14年3月健全化計画の見直しを実施し、本経営健全化計画（以下、「本健全化計画」）を提出するものであります。

なお、本計画の履行状況については、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」（以下、「金融早期健全化法」）第5条第4項の規定に従い、MHFGが、金融庁に対して報告してまいります。

## (2) 発行金額、発行条件、商品性

### A. 優先株式

平成11年3月に統合3行が発行し、整理回収銀行(現「整理回収機構」)が引受けた優先株式については、平成12年9月のMHHD設立に伴う株式移転により、MHHDが発行する優先株式としましたが、今次「事業再構築」に伴い、株式交換により、MHFGが発行する下記の優先株式となっております。

#### (A) 発行金額

18,500億円(合計)

#### (B) 発行条件・商品性

発行条件・商品性の概略については、以下の通りです。

名称	発行株数	発行総額	配当利回り	商品性	当初発行会社及び名称	一斉転換時期
第二回第二種優先株式	100,000株	2,000億円	0.41%	転換型	旧第一勧業銀行 第二回第二種優先株式	18年8月1日
第三回第三種優先株式	100,000株	2,000億円	0.70%	転換型	旧第一勧業銀行 第三回第二種優先株式	20年8月1日
第四回第四種優先株式	150,000株	3,000億円	2.38%	社債型	旧第一勧業銀行 第四回第四種優先株式	
第六回第六種優先株式	150,000株	3,000億円	2.10%	社債型	旧富士銀行 第二回第四種優先株式	
第七回第七種優先株式	125,000株	2,500億円	0.55%	転換型	旧富士銀行 第三回第三種優先株式	23年2月1日
第八回第八種優先株式	125,000株	2,500億円	0.40%	転換型	旧富士銀行 第四回第三種優先株式	21年2月1日
第九回第九種優先株式	140,000株	1,750億円	1.40%	転換型	旧日本興業銀行 第一回第二種優先株式	21年9月1日
第十回第十種優先株式	140,000株	1,750億円	0.43%	転換型	旧日本興業銀行 第二回第二種優先株式	21年9月1日

### B. 劣後債務

平成11年3月に統合3行が発行し、整理回収銀行(現「整理回収機構」)が引受けた劣後債および劣後ローンについては、平成12年11月に債務変更契約によりMHHDが発行する下記の劣後債となっております。

( A ) 発行金額

6 , 5 0 0 億円 ( 合計 )

( B ) 発行条件・商品性

発行条件・商品性の概略については、以下の通りです。

名称	金額	利率	償還日	コール条項	当初発行会社及び名称
第 1 回期限前償還条項付無担保変動利付社債 ( 劣後特約付 )	1,000 億円	( 当初 ) 6M 円 LIBOR + 0.75% ( 16 年 4 月以降 ) 6M 円 LIBOR + 1.25%	21 年 3 月	16 年 3 月以降	旧第一勧業銀行 期限付劣後ローン
第 2 回期限前償還条項付無担保変動利付社債 ( 劣後特約付 )	1,000 億円	( 当初 ) 6M 円 LIBOR + 0.75% ( 17 年 4 月以降 ) 6M 円 LIBOR + 1.25%	22 年 3 月	17 年 3 月以降	旧第一勧業銀行 期限付劣後ローン
第 4 回期限前償還条項付無担保変動利付永久社債 ( 劣後特約付 )	2,000 億円	( 当初 ) 6M 円 LIBOR + 0.65% ( 16 年 4 月以降 ) 6M 円 LIBOR + 1.35% ( 21 年 4 月以降 ) 6M 円 LIBOR + 2.15%	永久	16 年 3 月以降	旧富士銀行 第二回無担保 永久社債 ( 劣後特約付 )
第 6 回期限前償還条項付無担保変動利付永久社債 ( 劣後特約付 )	2,500 億円	( 当初 ) 6M 円 LIBOR + 0.98% ( 16 年 4 月以降 ) 6M 円 LIBOR + 1.48%	永久	16 年 3 月以降	旧日本興業銀行 第二回無担保 永久社債 ( 劣後特約付 )

( 3 ) 当該自己資本の活用方針

金融早期健全化法の趣旨を踏まえ、自己資本の増強によって強化した財務基盤をもとに、内外の市場からの評価を高め、信用供与の円滑化を図り、最高水準の総合金融サービスを提供してまいります。



## 2. 経営の合理化のための方策

### (1) 経営の現状及び見通し

#### イ. 概況

当グループは、平成14年4月1日に旧第一勧業銀行、旧富士銀行、旧日本興業銀行の3行を統合・再編し、個人、国内一般事業法人及び地方公共団体を主要なお客さまとする「みずほ銀行」と、大企業、金融法人、公団・事業団及び海外の企業を主要なお客さまとする「みずほコーポレート銀行」の2つの銀行を立ち上げると同時に、みずほ証券、みずほ信託銀行についても、会社分割によりMHHDの直接の子会社とし、これらを中核4社とする顧客セグメント別・機能別の法的分社経営によるグループ経営体制といたしました。

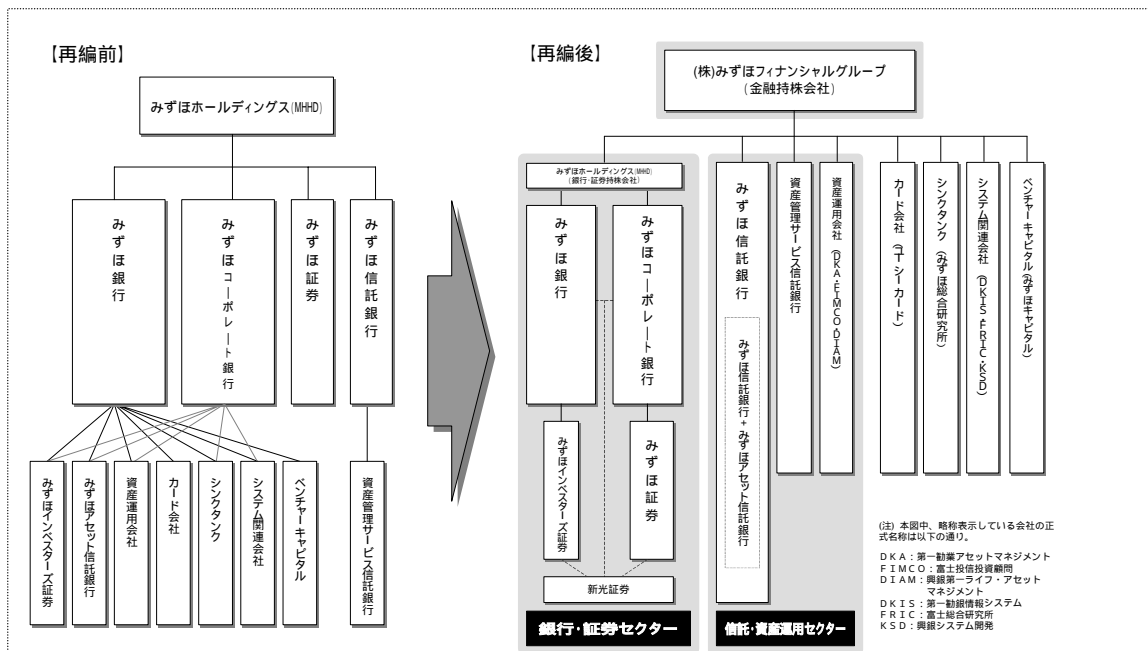
しかしながら、当グループは、一段と厳しさを増す経営環境に対処するため、グループ戦略の抜本の見直しを図り、競争力向上と高度かつ安定的な収益力を確保し、グループ全体の企業価値の極大化を図るべく、平成14年12月に「みずほフィナンシャルグループの変革のための『事業再構築』」(以下「事業再構築」)を公表し、平成15年3月、グループ経営体制の再編を実施いたしました。

具体的には、MHHDとの株式交換により新金融持株会社MHFGを創設し、従来のみずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ証券、みずほ信託銀行の4社に加え、成長分野であるクレジットカード会社や資産運用会社、更には、グループ全体の経営インフラを担うシステム関連会社等についても、MHFGが直接経営管理を行う体制といたしました。

また、顧客セグメント別に銀行・証券の連携強化を行うべく、みずほ証券をみずほコーポレート銀行の傘下に、みずほインベスターズ証券をみずほ銀行の傘下にそれぞれ再編するとともに、MHHDを「銀行・証券セクター」の経営管理を行う中間持株会社に改編いたしました。

併せて、旧みずほ信託銀行と旧みずほアセット信託銀行の合併により信託業務を一元化するとともに、資産管理サービス信託銀行、資産運用会社を含めた「信託・資産運用セクター」の一体運営を行う体制を実現いたしました。

【経営体制の再編イメージ図】



また、財務上の諸課題に一気目処をつけるため、平成15年3月期決算において、「不良債権処理の大幅な加速」「保有株式リスクの一層の軽減」「繰延税金資産の保守の見積り」「子会社・関連会社株式等の含み損処理」を柱とする抜本的な財務処理を実施いたしました。これに伴う自己資本の減少に対処する観点から、同年3月に1兆819億円の資本増強を実施しました。確固たる財務基盤を確立し、十分な自己資本比率を維持することにより、経営の安定を図り、株主の皆さまやお客さまのご期待に応えてまいります。

更には、平成15年度上期において、再生・リストラニーズのあるお取引先の債権を銀行本体から新たに設立した再生専門子会社に分離すること等により、「企業再生の早期実現」に加え、「信用創造機能の一段の強化」を同時に推進するみずほの「企業再生プロジェクト」に取り組んでまいります。

このように、グループ経営体制の再編、抜本的な財務処理、更には、企業再生の早期実現のための体制整備を実施することにより、当グループの各銀行が各々のマーケットにおいて期待される資金供給機能を一層強化するとともに、グループ各社間の連携強化により、お客さまが求める多様なニーズに対応して、高付加価値の金融サービスをよりの確・迅速かつ総合的に提供してまいります。

## ロ．MHFGの概要

名称： 株式会社みずほフィナンシャルグループ  
( 英文名称 Mizuho Financial Group, Inc. )

事業目的： 銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理

本社所在地： 東京都千代田区一丁目6番1号(丸の内センタービル)

設立時期： 平成15年1月8日

資本金： 1,540,965百万円

MHFG株式の割当：  
MHHDの普通株式1株に対して、MHFGの普通株式1株を、また、MHHDの各種優先株式1株に対して、それぞれ同等の内容のMHFGの各種優先株式1株を割当。

## ハ．収益状況(平成16年3月期以降の見通し)

### A．収益

今後、みずほフィナンシャルグループは、各事業分野でトップクラスかつバランスのとれた最適なグループ事業ポートフォリオの構築により、収益力強化を最大限図ってまいります。

今次の業務再構築においては、政府の「金融再生プログラム」の趣旨を踏まえ、昨今の厳しい経営環境に対処するために、平成15年3月期決算において、不良債権処理の加速化を実施致しました。

具体的には、「金融再生プログラム」の趣旨を踏まえ、大口要管理先に対するDCF的手法や自己査定基準の高度化による資産査定の厳格化、及び最終処理の徹底的前倒しを実施致しました。

また、繰延税金資産の計上につきましても、「金融再生プログラム」の趣旨を踏まえ、算定時の課税所得の見積り方法において更なるリスクシナリオを織り込んだ保守的な対応を行ない、一部繰延税金資産の取崩しも実施致しました。

以上の結果、平成15年3月期実績は、当期利益では、BK・CB合算ベースで、2兆2,619億円の赤字を計上致しました。

今次計画の最終年度である平成19年3月期の具体的財務目標は以下の通りです。

	15/3月期 実績	19/3月期 計画
業務粗利益	17,066億円	19,716億円
経費	8,919億円	7,004億円
実質業務純益	8,146億円	12,712億円
当期利益(みずほ銀行+みずほ コーポレート銀行合算ベース)	22,619億円	5,712億円
4社合算当期利益( )	23,630億円	6,351億円

( ) 4社合算当期利益 = みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ証券、みずほ信託銀行の合計

## B. 自己資本比率

中小企業・個人等を中心とした健全なお取引先に対する信用供与を拡大する一方で、大企業を中心にシンジケーションビジネスを中核とする市場型間接金融モデルへの転換や、価格変動リスクと金利上昇リスクを軽減するための政策保有株式の売却等により、効率的なアセット運営に努めてまいります。

特にシンジケーションビジネスを中心とする市場型間接金融モデルへの転換については、資金調達手段の多様化、ROA・ROE等各種経営指標の改善に加え、ポートフォリオマネジメント強化による資産効率向上の観点から、積極的に取り組んでまいります。

効率的なアセット運営に加えて、今般の資本増強の実施や、収益力を強化し内部留保の着実な積上げを図ることにより、自己資本比率は引き続きグローバルに活動する銀行グループとして十分な水準を維持していく計画であります。

- ( 図表 1 - 1 ) 収益動向及び計画 [みずほフィナンシャルグループ]
- ( 図表 1 - 1 ( 2 ) ) 収益動向及び計画 [みずほホールディングス]
- ( 図表 1 - 2 ) 収益動向及び計画 [みずほ銀行 + みずほコーポレート銀行合算ベース]
- ( 図表 1 - 3 ) 収益動向及び計画 [みずほ銀行]
- ( 図表 1 - 4 ) 収益動向及び計画 [みずほコーポレート銀行]
- ( 図表 1 - 5 ) 収益動向及び計画 [みずほ信託銀行]
- ( 図表 1 - 6 ) 収益動向及び計画 [みずほ証券]
- ( 図表 1 - 7 ) みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行、みずほ証券の  
合算当期利益
- ( 図表 1 - 8 ) 収益動向[ ( 連結 ) ]
- ( 図表 2 ) 自己資本比率の推移 ( 国際統一基準 ) [みずほフィナンシャルグループ]

(図表1 - 1) 収益動向及び計画 [みずほフィナンシャルグループ]

持株会社 15年1月8日設立

	15/3月期 実績	16/3月期 計画	17/3月期 計画	18/3月期 計画	19/3月期 計画
(規模) 資産、負債、資本勘定とも未残 (億円)					
総資産	35,956	35,951	36,372	36,369	36,367
関係会社債・貸付金	-	-	-	-	-
関係会社株式	35,884	35,884	36,304	36,304	36,304
総負債	497	563	1,624	1,414	918
資本勘定計	35,458	35,388	34,748	34,955	35,449
資本金	15,409	15,409	15,409	15,409	15,409
資本準備金	17,528	17,528	17,528	17,528	17,528
その他資本剰余金	-	-	-	-	-
利益準備金	43	43	43	43	43
剰余金(注1)	2,476	2,406	1,766	1,973	2,467
自己株式	0	-	-	-	-
(収益) (億円)					
経常利益	0	154	105	1,009	1,294
受取配当金	-	148	99	1,002	1,288
経費	6	131	129	128	128
人件費	3	48	46	45	45
物件費	2	79	79	79	79
特別利益	-	-	-	-	-
特別損失	-	-	-	-	-
税引前当期利益	0	154	105	1,009	1,294
法人税、住民税及び事業税					
法人税等調整額	0	3	6	9	8
税引後当期利益	0	151	99	999	1,286
(配当) (億円、円、%)					
配当可能利益	2,476	2,406	1,766	1,973	2,467
配当金総額(中間配当を含む)	221	739	792	792	792
普通株配当金	-	317	370	370	370
優先株配当金<公的資金分>	219	219	219	219	219
優先株配当金<民間調達分>	1	202	202	202	202
1株当たり配当金(普通株)	-	3,000	3,500	3,500	3,500
同(第一回第一種優先株式)	22,500	22,500	22,500	22,500	22,500
同(第二回第二種優先株式)	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200
同(第三回第三種優先株式)	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
同(第四回第四種優先株式)	47,600	47,600	47,600	47,600	47,600
同(第六回第六種優先株式)	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000
同(第七回第七種優先株式)	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
同(第八回第八種優先株式)	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
同(第九回第九種優先株式)	17,500	17,500	17,500	17,500	17,500
同(第十回第十種優先株式)	5,380	5,380	5,380	5,380	5,380
同(第十一回第十一種優先株式)	165	20,000	20,000	20,000	20,000
同(第十二回第十一種優先株式)	21	2,500	2,500	2,500	2,500
同(第十三回第十三種優先株式)	247	30,000	30,000	30,000	30,000
配当率(優先株<公的資金分>)	1.12	1.12	1.12	1.12	1.12
配当率(優先株<民間調達分>)	1.87	1.87	1.87	1.87	1.87
配当性向(注2)		489.4	800.0	79.3	61.6
(経営指標) (%)					
ROE(当期利益/資本勘定<未残>)		0.4	0.2	2.8	3.6
ROA(当期利益/総資産<未残>)		0.42	0.27	2.74	3.53

(注1) 剰余金は、利益剰余金(除く利益準備金)を記載。

(注2) 配当性向は配当金総額/税引後当期利益により算出。

(図表 1 - 1 ( 2 ) )収益動向及び計画 [ みずほホールディングス ]

持株会社 12年9月29日設立

	15/3月期 実績	16/3月期 計画	17/3月期 計画	18/3月期 計画	19/3月期 計画
(規模) 資産、負債、資本勘定とも未残 (億円)					
総資産	35,717	29,056	29,085	31,231	33,153
関係会社債・貸付金	8,500	2,000	2,000	3,000	4,000
関係会社株式	63,619	63,619	63,619	63,619	63,619
投資損失引当金	37,835	37,835	37,835	37,835	37,835
総負債	12,616	5,920	5,920	6,920	7,920
資本勘定計	23,100	23,136	23,165	24,311	25,233
資本金	24,420	10,000	10,000	10,000	10,000
資本準備金	4,446	4,446	4,446	4,446	4,446
その他資本剰余金	32,486	8,822	8,822	8,822	8,822
利益準備金	-	-	-	-	-
剰余金(注1)	38,083	35	64	1,210	2,132
その他有価証券評価差額金	168	168	168	168	168
自己株式	-	-	-	-	-
(収益) (億円)					
経常利益	6	35	42	1,164	1,164
受取配当金	0	34	40	1,161	1,161
経費	206	107	26	39	55
人件費	47	1	1	1	1
物件費	79	7	5	5	5
特別利益	0	0	0	0	0
特別損失	38,088	0	5	0	0
税引前当期利益	38,081	35	37	1,164	1,164
法人税、住民税及び事業税	2	0	7	18	23
法人税等調整額					
税引後当期利益	38,083	35	29	1,145	1,141
(配当) (億円、円、%)					
配当可能利益	-	-	-	1,042	1,964
配当金総額(中間配当を含む)	-	-	-	219	1,021
普通株配当金	-	-	-	-	-
優先株配当金<公的資金分>	-	-	-	-	-
優先株配当金<民間調達分>	-	-	-	-	-
1株当たり配当金(普通株)	-	-	-	-	8,500
配当率(優先株<公的資金分>)	-	-	-	-	-
配当率(優先株<民間調達分>)	-	-	-	-	-
配当性向(注2)	-	-	-	19.1	89.5
(経営指標) (%)					
ROE(当期利益/資本勘定<未残>)	164.9	0.1	0.1	4.7	4.5
ROA(当期利益/総資産<未残>)	106.62	0.12	0.09	3.66	3.44

(注1) 剰余金は、利益剰余金(除く利益準備金)を記載。

(注2) 配当性向は配当金総額/税引後当期利益により算出。

(図表1-2) 収益動向及び計画 [みずほ銀行+みずほコーポレート銀行合算ベース]

	15/3月期 実績	16/3月期 計画	17/3月期 計画	18/3月期 計画	19/3月期 計画
(規模) <資産、負債は平残、資本勘定は未残> (億円)					
総資産	1,402,972	1,303,600	1,282,800	1,286,400	1,293,700
貸出金	738,056	630,300	608,300	611,200	613,200
有価証券	242,011	261,100	255,100	252,400	251,400
特定取引資産	40,885	35,900	35,900	35,900	35,900
繰延税金資産(未残)	19,783	18,283	16,285	13,127	9,273
総負債	1,358,178	1,271,600	1,248,300	1,249,100	1,253,100
預金・NCD	768,619	722,500	728,300	736,600	744,900
債券	137,274	109,100	93,600	82,000	73,100
特定取引負債	27,680	26,800	26,800	26,800	26,800
繰延税金負債(未残)	-	-	-	-	-
再評価に係る繰延税金負債(未残)	2,533	2,532	2,532	2,532	2,532
資本勘定計	30,929	32,936	36,007	38,705	42,430
資本金	17,209	17,209	17,209	17,209	17,209
資本準備金	22,528	10,205	10,205	10,205	10,205
その他資本剰余金	-	-	-	-	-
利益準備金	3,435	-	-	256	512
剰余金(注1)	15,758	2,316	5,287	7,729	11,198
土地再評価差額金	3,818	3,817	3,817	3,817	3,817
その他有価証券評価差額金	303	611	511	511	511
自己株式	-	-	-	-	-
(収益)					
業務粗利益	17,066	16,466	16,747	18,689	19,716
資金運用収益	17,745	16,680	16,202	19,267	20,170
資金調達費用(金銭信託運用見合費用を除く)	6,477	5,689	5,171	6,786	7,007
役員取引等利益	2,286	2,448	2,760	3,276	3,621
特定取引利益	1,062	1,007	1,210	1,287	1,324
その他業務利益	2,448	2,020	1,746	1,645	1,608
(国債等債券関係損( )益)	1,938	1,229	834	684	584
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	8,146	8,027	8,793	11,438	12,712
業務純益	3,833	8,557	9,163	11,778	12,992
一般貸倒引当金繰入額	4,313	530	370	340	280
経費	8,919	8,439	7,954	7,251	7,004
人件費	3,081	2,747	2,636	2,551	2,484
物件費	5,358	5,236	4,871	4,274	4,103
不良債権処理損失額	16,237	3,175	2,900	2,829	2,515
株式等関係損( )益	8,301	100	100	0	0
株式等償却	5,662	-	-	-	-
経常利益	21,148	4,246	5,497	8,278	9,801
特別利益	13	6	6	6	6
特別損失	1,770	432	528	435	235
法人税、住民税及び事業税	9	-	-	-	-
法人税等調整額	296	1,504	2,004	3,164	3,860
税引後当期利益	22,619	2,316	2,971	4,685	5,712
(配当) (億円、円、%)					
配当可能利益	-	992	3,684	6,014	9,293
配当金総額(中間配当を含む)	-	-	1,987	1,987	1,987
普通株配当金	-	-	-	-	-
優先株配当金<公的資金分>	-	-	-	-	-
優先株配当金<民間調達分>	-	-	-	-	-
1株当たり配当金(普通株)	-	-	8.5	8.5	8.5
配当率(優先株<公的資金分>)	-	-	-	-	-
配当率(優先株<民間調達分>)	-	-	-	-	-
配当性向(注2)	-	-	66.9	42.4	34.8
(経営指標) (%)					
資金運用利回(A)	1.46	1.49	1.47	1.74	1.81
貸出金利回(B)	1.77	1.88	1.94	2.22	2.34
有価証券利回	1.35	1.31	1.22	1.49	1.68
資金調達原価(C)	1.24	1.21	1.15	1.24	1.23
預金利回(含むNCD)(D)	0.22	0.19	0.17	0.29	0.29
経費率(E)	0.96	0.99	0.94	0.86	0.83
人件費率	0.33	0.32	0.31	0.30	0.29
物件費率	0.58	0.61	0.58	0.51	0.49
総資金利鞘(A)-(C)	0.22	0.28	0.32	0.50	0.58
預貸金利鞘	0.48	0.60	0.75	1.02	1.16
非金利収入比率(注3)	34.0	33.2	34.1	33.2	33.2
OHR(経費/業務粗利益)	52.26	51.25	47.49	38.79	35.52
ROE(注4)	21.9	25.1	25.5	30.6	31.3
ROA(注5)	0.58	0.64	0.72	0.93	1.03
(注1) 剰余金は、利益剰余金(除く利益準備金)を記載。 (注2) 配当性向は配当金総額/税引後当期利益により算出。 (注3) 非金利収入比率は、(業務粗利益-資金利益)/業務粗利益により算出。 (注4) ROEは、一般貸倒引当金繰入前業務純益/資本勘定(平残)により算出。 (注5) ROAは、15/3月期は(一般貸倒引当金繰入前業務純益/総資産<平残>)、 16/3~19/3月期は(一般貸倒引当金繰入前業務純益/(総資産-支払承諾見返)<平残>)により算出。 [分離子会社合算ベース:みずほ銀行+みずほコーポレート銀行+みずほプロジェクト+みずほコーポレート+みずほグローバル] (収益) (億円)					
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	8,146	8,273	9,231	11,910	13,191
与信関係費用(注)	20,550	3,200	3,100	2,900	2,500
株式等関係損( )益	8,301	100	100	0	0
株式等償却	5,662	-	-	-	-
経常利益	21,148	3,931	5,365	8,339	10,015
税引後当期利益	22,619	2,001	2,839	4,746	5,926
(経営指標) (%)					
ROE(一般貸倒引前業務純益/資本勘定<平残>)	21.9	25.6	26.3	31.3	31.9
(注) 与信関係費用は、一般貸倒引当金繰入額+不良債権処理損失額					



(図表1-3)収益動向及び計画 [みずほ銀行]

	15/3月期 実績	16/3月期 計画	17/3月期 計画	18/3月期 計画	19/3月期 計画
(規模)<資産、負債は平残、資本勘定は未残> (億円)					
総資産	735,707	704,800	705,000	710,200	717,700
貸出金	384,120	361,600	354,700	355,300	355,800
有価証券	91,608	102,300	104,800	103,800	102,800
特定取引資産	17,027	12,000	12,000	12,000	12,000
繰延税金資産(未残)	9,138	8,646	7,764	6,079	4,010
総負債	713,143	687,500	686,700	690,400	695,800
預金・NCD	528,579	535,300	543,700	552,000	560,300
債券	50,467	36,900	27,700	23,100	20,200
特定取引負債	10,843	10,000	10,000	10,000	10,000
繰延税金負債(未残)	-	-	-	-	-
再評価に係る繰延税金負債(未残)	1,893	1,893	1,893	1,893	1,893
資本勘定計	16,884	17,663	18,961	20,730	23,059
資本金	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500
資本準備金	9,816	7,623	7,623	7,623	7,623
その他資本剰余金	-	-	-	-	-
利益準備金	1,357	-	-	-	-
剰余金(注1)	3,550	779	2,077	3,846	6,175
土地再評価差額金	2,770	2,770	2,770	2,770	2,770
その他有価証券評価差額金	9	9	9	9	9
自己株式	-	-	-	-	-
(収益)					
業務粗利益	10,054	10,162	10,477	11,874	12,219
資金運用収益	7,937	8,201	8,154	10,299	10,755
資金調達費用(金銭信託運用見合費用を除く)	985	1,028	804	1,643	1,708
役務取引等利益	1,318	1,440	1,649	1,839	1,874
特定取引利益	412	478	505	533	520
その他業務利益	1,371	1,071	973	846	778
(国債等債券関係損( )益)	907	573	434	284	184
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	3,944	4,049	4,794	6,725	7,220
業務純益	2,368	4,579	5,164	7,065	7,500
一般貸倒引当金繰入額	1,575	530	370	340	280
経費	6,109	6,113	5,683	5,149	4,999
人件費	2,043	1,900	1,837	1,773	1,704
物件費	3,728	3,863	3,506	3,057	2,985
不良債権処理損失額	7,486	2,215	2,060	1,989	1,675
株式等関係損( )益	882	0	0	0	0
株式等償却	769	-	-	-	-
経常利益	6,222	1,542	2,548	4,525	5,269
特別利益	6	6	6	6	6
特別損失	926	272	368	365	165
法人税、住民税及び事業税	9	-	-	-	-
法人税等調整額	866	497	888	1,691	2,075
税引後当期利益	6,285	779	1,298	2,475	3,035
(配当) (億円、円、%)					
配当可能利益	-	297	1,595	3,364	5,693
配当金総額(中間配当を含む)	-	-	706	706	706
普通株配当金	-	-	-	-	-
優先株配当金<公的資金分>	-	-	-	-	-
優先株配当金<民間調達分>	-	-	-	-	-
1株当たり配当金(普通株)	-	-	8.50	8.50	8.50
配当率(優先株<公的資金分>)	-	-	-	-	-
配当率(優先株<民間調達分>)	-	-	-	-	-
配当性向(注2)	-	-	54.4	28.5	23.3
(経営指標) (%)					
資金運用利回(A)	1.25	1.33	1.31	1.64	1.69
貸出金利回(B)	1.80	1.95	1.98	2.29	2.41
有価証券利回	0.77	0.78	0.71	0.94	0.94
資金調達原価(C)	1.08	1.11	1.01	1.05	1.03
預金利回(含むNCD)(D)	0.07	0.07	0.05	0.17	0.17
経費率(E)	1.04	1.06	0.98	0.88	0.85
人件費率	0.34	0.32	0.31	0.30	0.29
物件費率	0.64	0.67	0.61	0.52	0.50
総資金利鞘(A)-(C)	0.17	0.22	0.30	0.59	0.66
預貸金利鞘	0.66	0.79	0.93	1.22	1.37
非金利収入比率(注3)	30.8	29.4	29.8	27.1	25.9
OHR(経費/業務粗利益)	60.76	60.15	54.24	43.36	40.91
ROE(注4)	20.4	23.4	26.1	33.8	32.9
ROA(注5)	0.54	0.59	0.70	0.97	1.03

(注1) 剰余金は、利益剰余金(除く利益準備金)を記載。

(注2) 配当性向は配当金総額/税引後当期利益により算出。

(注3) 非金利収入比率は、(業務粗利益-資金利益)/業務粗利益により算出。

(注4) ROEは、一般貸倒引当金繰入前業務純益/資本勘定(平残)により算出。

(注5) ROAは、15/3月期は(一般貸倒引当金繰入前業務純益/総資産&lt;平残&gt;)、16/3~19/3月期は(一般貸倒引当金繰入前業務純益/(総資産-支払承諾見返)&lt;平残&gt;)により算出。

[分離子会社合算ベース:みずほ銀行+みずほプロジェクト]

	(億円)				
(収益)					
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	3,944	4,109	4,871	6,807	7,315
与信関係費用(注)	9,062	1,900	1,800	1,700	1,400
株式等関係損( )益	882	0	0	0	0
株式等償却	769	-	-	-	-
経常利益	6,222	1,387	2,515	4,556	5,359
税引後当期利益	6,285	624	1,265	2,506	3,125

(注) 与信関係費用は、一般貸倒引当金繰入額+不良債権処理損失額

(図表1-4)収益動向及び計画 [みずほコーポレート銀行]

	15/3月期 実績	16/3月期 計画	17/3月期 計画	18/3月期 計画	19/3月期 計画
(規模)<資産、負債は平残、資本勘定は末残> (億円)					
総資産	667,265	598,800	577,800	576,200	576,000
貸出金	353,935	268,700	253,600	255,900	257,400
有価証券	150,403	158,800	150,300	148,600	148,600
特定取引資産	23,858	23,900	23,900	23,900	23,900
繰延税金資産(末残)	10,644	9,637	8,521	7,048	5,263
総負債	645,034	584,100	561,600	558,700	557,300
預金・NCD	240,040	187,200	184,600	184,600	184,600
債券	86,807	72,200	65,900	58,900	52,900
特定取引負債	16,837	16,800	16,800	16,800	16,800
繰延税金負債(末残)	-	-	-	-	-
再評価に係る繰延税金負債(末残)	639	639	639	639	639
資本勘定計	14,044	15,273	17,046	17,975	19,371
資本金	10,709	10,709	10,709	10,709	10,709
資本準備金	12,712	2,582	2,582	2,582	2,582
その他資本剰余金	-	-	-	-	-
利益準備金	2,077	-	-	256	512
剰余金(注1)	12,207	1,537	3,210	3,883	5,023
土地再評価差額金	1,047	1,047	1,047	1,047	1,047
その他有価証券評価差額金	294	602	502	502	502
自己株式	-	-	-	-	-
(収益)					
業務粗利益	7,012	6,304	6,270	6,815	7,497
資金運用収益	9,808	8,479	8,048	8,968	9,415
資金調達費用(金銭信託運用見合費用を除く)	5,492	4,661	4,367	5,143	5,299
役務取引等利益	967	1,008	1,111	1,437	1,747
特定取引利益	650	529	705	754	804
その他業務利益	1,077	949	773	799	830
(国債等債券関係損( )益)	1,031	656	400	400	400
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	4,202	3,978	3,999	4,713	5,492
業務純益	1,465	3,978	3,999	4,713	5,492
一般貸倒引当金繰入額	2,737	0	0	0	0
経費	2,809	2,326	2,271	2,102	2,005
人件費	1,037	847	799	778	780
物件費	1,630	1,373	1,365	1,217	1,118
不良債権処理損失額	8,750	960	840	840	840
株式等関係損( )益	7,419	100	100	0	0
株式等償却	4,892	-	-	-	-
経常利益	14,926	2,704	2,949	3,753	4,532
特別利益	6	0	0	0	0
特別損失	844	160	160	70	70
法人税、住民税及び事業税	0	1,007	1,116	1,473	1,785
法人税等調整額	570	-	-	-	-
税引後当期利益	16,334	1,537	1,673	2,210	2,677
(配当) (億円、円、%)					
配当可能利益	-	695	2,089	2,650	3,600
配当金総額(中間配当を含む)	-	-	1,281	1,281	1,281
普通株配当金	-	-	-	-	-
優先株配当金<公的資金分>	-	-	-	-	-
優先株配当金<民間調達分>	-	-	-	-	-
1株当たり配当金(普通株)	-	-	8.50	8.50	8.50
配当率(優先株<公的資金分>)	-	-	-	-	-
配当率(優先株<民間調達分>)	-	-	-	-	-
配当性向(注2)	-	-	76.6	58.0	47.9
(経営指標) (%)					
資金運用利回(A)	1.70	1.68	1.68	1.88	1.97
貸出金利回(B)	1.74	1.79	1.87	2.13	2.24
有価証券利回	1.70	1.65	1.49	1.62	1.71
資金調達原価(C)	1.42	1.34	1.35	1.49	1.50
預金利回(含むNCD)(D)	0.55	0.52	0.51	0.63	0.63
経費率(E)	0.81	0.84	0.85	0.81	0.79
人件費率	0.29	0.30	0.30	0.30	0.30
物件費率	0.47	0.50	0.51	0.47	0.44
総資金利鞘(A)-(C)	0.28	0.34	0.33	0.39	0.47
預貸金利鞘	0.18	0.23	0.38	0.61	0.72
非金利収入比率(注3)	38.4	39.4	41.2	43.8	45.0
OH R(経費/業務粗利益)	40.05	36.89	36.22	30.84	26.74
ROE(注4)	23.6	27.1	24.7	26.9	29.4
ROA(注5)	0.63	0.71	0.74	0.88	1.02

(注1) 剰余金は、利益剰余金(除く利益準備金)を記載。

(注2) 配当性向は配当金総額/税引後当期利益により算出。

(注3) 非金利収入比率は、(業務粗利益-資金利益)/業務粗利益により算出。

(注4) ROEは、一般貸倒引当金繰入前業務純益/資本勘定(平残)により算出。

(注5) ROAは、15/3月期は(一般貸倒引当金繰入前業務純益/総資産<平残>)、  
16/3~19/3月期は(一般貸倒引当金繰入前業務純益/(総資産-支払承諾見返)<平残>)により算出。

[分離子会社合算ベース:みずほコーポレート銀行+みずほコーポレート+みずほグローバル]

(収益)	(億円)				
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	4,202	4,164	4,360	5,103	5,876
与信関係費用(注)	11,487	1,300	1,300	1,200	1,100
株式等関係損( )益	7,419	100	100	0	0
株式等償却	4,892	-	-	-	-
経常利益	14,926	2,544	2,850	3,783	4,656
税引後当期利益	16,334	1,377	1,574	2,240	2,801

(注) 与信関係費用は、一般貸倒引当金繰入額+不良債権処理損失額

(図表1-5) 収益動向及び計画 [みずほ信託銀行]

	15/3月期 実績	16/3月期 計画	17/3月期 計画	18/3月期 計画	19/3月期 計画
(規模)<資産、負債は平残(銀行勘定)、資本勘定は未残> (億円)					
総資産	58,101	56,400	54,100	53,000	53,000
総負債	54,914	53,700	51,200	49,900	49,600
資本勘定計	2,607	2,827	2,975	3,164	3,314
資本金	2,472	2,472	2,472	2,472	2,472
資本準備金	1,172	122	122	122	122
その他資本剰余金	-	-	-	-	-
利益準備金	-	-	16	42	84
剰余金(注2)	1,050	220	351	514	623
土地再評価差額金	-	-	-	-	-
その他有価証券評価差額金	12	12	12	12	12
自己株式	0	0	0	0	0
(収益)					
業務粗利益(信託勘定不良債権処理後)	1,093	1,379	1,347	1,514	1,532
財管部門	427	743	797	882	882
資金部門	666	636	550	632	650
うち信託勘定不良債権処理額( )	191	60	33	19	3
業務純益(一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前)	793	666	622	770	772
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	601	606	589	751	769
業務純益	601	615	591	756	771
一般貸倒引当金繰入額	-	8	2	5	2
経費	492	773	758	763	763
人件費	203	321	307	302	302
物件費	270	436	434	444	444
不良債権処理損失額	323	118	112	94	95
株式等関係損( )益	756	0	1	1	1
株式等償却	250	-	-	-	-
経常利益	600	387	390	574	588
特別利益	149	10	10	10	10
特別損失	424	31	16	47	0
法人税、住民税及び事業税	0				
法人税等調整額	175	145	155	216	240
税引後当期利益	1,050	220	229	321	357
(経営指標)					
ROE(注3)	23.5	24.5	21.4	25.1	23.8
ROA(注4)	1.36	1.22	1.19	1.49	1.50

(注1) 15/3月期は合併のため、旧みずほ信託銀行の計数は合併日(3/12)以降の収支のみが計上されております。

(注2) 剰余金は、利益剰余金(除く利益準備金)を記載。

(注3) ROEは、一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前業務純益/資本勘定(平残)により算出。

(注4) ROAは、15/3期は一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前業務純益/総資産&lt;平残&gt;、

16/3期~19/3期は(一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前業務純益/(総資産-支払承諾見返)&lt;平残&gt;)により算出。

## [分離子会社合算ベース:みずほ信託銀行+みずほアセット]

	(億円)				
業務純益(一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前)	793	684	645	796	798
与信関係費用(注)	402	200	150	120	90
株式等関係損( )益	756	0	0	0	0
株式等償却	250	-	-	-	-
経常利益	600	373	406	587	619
税引後当期利益	1,050	206	245	334	388

(注) 与信関係費用は、一般貸倒引当金繰入額+不良債権処理損失額+信託勘定償却

(図表 1 - 6 )収益動向及び計画 [ みずほ証券 ]

	15/3月期 実績	16/3月期 計画	17/3月期 計画	18/3月期 計画	19/3月期 計画
(規模)	(億円)				
資本勘定	2,428	2,615	2,869	3,151	3,433
資本金	1,502	1,502	1,502	1,502	1,502
資本準備金	953	953	953	953	953
利益準備金	8	8	8	8	8
剰余金	12	174	428	710	992
(収益)					
営業収入	562	679	812	882	882
受入手数料	327	346	462	507	507
トレーディング損益・金融収支	234	300	350	375	375
経費	335	359	384	397	397
人件費	159	181	187	195	195
物件費	176	178	197	202	202
営業利益	226	320	438	485	485
経常利益	226	320	438	485	485
特別利益	0	0	0	0	0
特別損失	136	0	0	0	0
法人税等	50	134	184	203	203
税引後当期利益	40	186	254	282	282
(経営指標)	(%)				
ROE (営業利益/資本勘定)(注1)	9.35	12.2	15.2	15.3	14.1
自己資本規制比率	386%	300%以上	300%以上	300%以上	300%以上

(注1) ROEの資本勘定は末残により算出。

(図表 1 - 7) みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行、みずほ証券の  
合算当期利益

	15/3月期 実績	16/3月期 計画	17/3月期 計画	18/3月期 計画	19/3月期 計画
(億円)					
みずほ銀行	6,285	779	1,298	2,475	3,035
みずほコーポレート銀行	16,334	1,537	1,673	2,210	2,677
みずほ信託銀行	1,050	220	229	321	357
みずほ証券	40	186	254	282	282
当期利益計	23,630	2,722	3,454	5,288	6,351

(図表 1 - 8) 収益動向〔(連結)〕

	14/3月期 実績	15/3月期 実績	16/3月期 見込み
(規模)<未残>			(億円)
総資産	1,513,124	1,340,327	
貸出金	845,936	692,100	
有価証券	241,089	238,165	
特定取引資産	79,514	99,190	
繰延税金資産	25,091	21,302	
少数株主持分	9,510	10,380	
総負債	1,456,299	1,301,336	
預金・NCD	856,062	722,226	
債券	153,108	116,963	
特定取引負債	48,838	62,782	
繰延税金負債	157	42	
再評価に係る繰延税金負債	3,351	2,585	
資本勘定計	47,314	28,610	
資本金	25,720	15,409	
資本準備金	22,037	25,995	
資本剰余金	-	-	
連結剰余金	1,011	-	
利益剰余金	-	14,049	
再評価差額金	5,344	3,801	
その他有価証券評価差額金	5,584	246	
為替換算調整勘定	1,201	957	
自己株式	0	1,341	

(収益)	(億円)		
経常収益	51,821	34,359	32,000
資金運用収益	30,204	19,912	
信託報酬	544	554	
役務取引等収益	5,442	4,901	
特定取引収益	1,788	2,445	
その他業務収益	6,510	4,169	
その他経常収益	7,330	2,376	
経常費用	65,320	55,665	27,000
資金調達費用	14,928	7,348	
役務取引等費用	431	796	
特定取引費用	-	-	
その他業務費用	4,510	1,502	
営業経費	13,682	12,376	
その他経常費用	31,767	33,641	
貸出金償却	12,872	7,351	
貸倒引当金繰入額	9,142	9,324	
一般貸倒引当金繰入額	2,157	5,542	
個別貸倒引当金繰入額	6,958	3,756	
経常利益	13,498	21,305	5,000
特別利益	1,334	58	
特別損失	2,087	1,374	
税金等調整前当期純利益	14,251	22,621	
法人税、住民税及び事業税	1,104	222	
法人税等調整額	5,459	305	
少数株主利益	137	622	
当期純利益	9,760	23,771	2,200

(図表2)自己資本比率の推移 ... 採用している基準(国際統一基準)

[みずほフィナンシャルグループ]

(億円)

	15/3月期 実績	16/3月期 計画	17/3月期 計画	18/3月期 計画	19/3月期 計画
資本金	15,409	15,409	15,409	15,409	15,409
うち非累積的永久優先株	-	-	-	-	-
資本剰余金	25,995	12,578	12,578	12,578	12,578
利益剰余金	14,279	832	3,418	8,028	13,872
連結子会社の少数株主持分	10,364	10,364	10,364	10,364	10,364
うち優先出資証券	9,602	9,602	9,602	9,602	9,602
その他有価証券の評価差損	230	479	379	379	379
自己株式	1,341	1,341	1,341	1,341	1,341
為替換算調整勘定	962	962	962	962	962
営業権相当額	-	-	-	-	-
連結調整勘定相当額	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
Tier 計	34,954	36,401	39,087	43,697	49,541
(うち税効果相当額)	(21,259)	(19,650)	(17,499)	(14,126)	(10,033)
有価証券含み益	-	-	-	-	-
土地再評価益	2,873	2,873	2,873	2,873	2,873
一般貸倒引当金	15,154	14,604	14,214	13,854	13,554
永久劣後債務	12,707	6,096	5,309	4,254	3,794
その他	-	-	-	-	-
Upper Tier 計	30,735	23,573	22,396	20,981	20,221
期限付劣後債務・優先株	16,072	17,915	17,103	17,326	17,444
その他	-	-	-	-	-
Lower Tier 計	16,072	17,915	17,103	17,326	17,444
Tier 計	46,807	41,488	39,499	38,307	37,665
(うち自己資本への算入額)	(34,954)	(35,814)	(34,059)	(33,177)	(32,816)
Tier	-	-	-	-	-
控除項目	1,434	1,452	1,452	1,452	1,452
自己資本合計	68,474	70,764	71,695	75,423	80,906

(億円)

リスクアセット	718,235	714,430	701,930	697,930	696,430
オンバランス項目	666,440	662,160	649,660	645,660	644,160
オフバランス項目	45,008	45,459	45,459	45,459	45,459
その他(注)	6,786	6,811	6,811	6,811	6,811

(%)

自己資本比率	9.53%	9.90%	10.21%	10.80%	11.61%
Tier 比率	4.86%	5.09%	5.56%	6.26%	7.11%

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

## (2) 平成15年3月期業務改善命令への対応

当社は、経営健全化計画に係る平成15年3月期の収益目標と実績との乖離が相当程度にとどまらず大幅なものであり、かつ、積極的な不良債権処理を考慮してもなお大幅に乖離しているなど、早期健全化法第20条第2項に定めるところにより、経営健全化計画の履行を確保するための措置を講ずる必要があるとして、平成15年8月1日付けにて金融庁より業務改善命令を受けております。本命令を受け、「業務改善計画」を策定しておりますが、グループ一体となって着実に履行すべく、当社およびみずほ銀行、みずほコーポレート銀行の取締役会へ進捗状況の報告を原則四半期毎に実施してまいります。

### イ．当期利益の未達の要因

#### 不良債権処理の大幅な加速

デフレ経済の長期化に伴い景気回復は遅れ、企業業績の悪化が続くなか、新規の不良債権の発生が続いている状況にあります。一方、銀行業界全体に対する健全性の向上が求められ、政府の「金融再生プログラム」の公表に基づき、不良債権処理の終結に向けた取組が求められる状況となりました。

平成15年3月期の与信関係費用は、「金融再生プログラム」の趣旨や不良債権問題に一気に目途をつけるという経営の強い決意等に基づいた大幅な不良債権処理を実施した結果、計画4,500億円に対して1兆6,050億円増加し、2兆550億円の実績となりました。

オフバランス化の実績については平成14年度上期に引き続き平成14年度下期についても積極的な取組を実施し、下期だけで約1兆6,500億円、年間で約2兆6,700億円のオフバランス化をすすめ、最終処理を加速いたしました。

不良債権残高としては、景気低迷に伴う不良債権の新規発生が続く中、要管理債権が増加しましたが、危険債権以下を約1兆3,000億円と大きく減少させ、全体では約5,500億円減少させております。

以上のように、今回の与信関係費用の増加は、不良債権問題解決に向けた取組、および長引く景気低迷に伴う環境要因によるものであると認識しております



## 保有株式リスクの一層の軽減

株式等関係損益については、平成14年3月の日経平均11,024円から約3割程度下落するという市場環境のなか、保有株式リスクの一層の軽減を図るべく、平成14年4月の統合再編時の分割差益による含み損益の処理に引き続き、平成15年3月期決算において約5,700億円の減損処理を実施しております。また、株式売却についても、日本銀行による買取り制度や、株式取得機構の活用により、年間で約1兆5,500億円程度の売却を実施し、売却損益を約2,600億円計上しております。

この結果、株式等関係損益については当初の800億円のプラス計画に対し、8,301億円と大幅に悪化（計画比9,101億円）いたしました。一方で、その他有価証券の含み損は約300億円とほぼ解消するとともに、保有株式の圧縮により、株式保有リスクの大幅な軽減を実現しております。

## 子会社・関連会社株式等の含み損処理

加えて、平成15年3月期決算においては、事業再構築を実施する中で、子会社株式の含み損処理を同時に行うと共に、リストラおよび地価の下落等に伴う動不動産の処分損・評価損を計上したこと、株価下落に伴う退職給付費用（数理計算差異）の増加、リストラの推進に伴う早期退職金・海外リストラに伴う統合コスト等の増加等により、残る財務上の諸課題の一掃、前倒し処理を実施致しました。

また、みずほ銀行・みずほコーポレート銀行が保有していたみずほアセット信託銀行の株式についても、事業再構築により、新みずほ信託銀行に統合再編する際に、分割・合併差益の活用により、含み損を処理しております。

何れも、バランスシートの健全性の向上に資するものであり、平成16年3月期以降の収益の改善に資するものと考えております。

## 繰延税金資産の保守的見積み

税効果会計については、金融再生プログラムの趣旨等を踏まえ、自己資本の質の向上を図る観点から、将来の課税所得の算出を健全化計画に対し、より保守的に見積もることとし、みずほ銀行・みずほコーポレート銀行合算で、9,667億円評価性引当額を積増し、それに見合う繰延税金資産の計上を見送っております。

上記のとおり、今期の当期利益が健全化計画対比未達成となった要因は、財務上の諸課題を平成15年3月期決算で一掃するという考え方のもと、

「不良債権処理の大幅な加速」に伴い、引当強化・前倒し処理の推進に伴い、与信関係費用が増加したこと。

「保有株式リスクの一層の軽減」に伴う、減損処理・株式売却の推進に伴い、株式等関係損益が悪化したこと。

「子会社・関連会社株式等の含み損処理」を始め、リストラの進捗に伴う動不動産処分損等の計上により、特別損益・その他臨時収支が悪化したこと。

等により、赤字決算となったことによるもので、いずれも「財務上の諸課題の一掃」に伴うものであると考えております。

また、「繰延税金資産の保守的な見積もり」を実施したことにより、税引後当期損失についても悪化しておりますが、これについても、金融再生プログラムの趣旨を踏まえた自己資本の質の向上につながる措置と考えております。

## ロ．抜本的収益改善策

### A．業務粗利益向上のための方策

金融界を取り巻く環境が一段と厳しさを増す中、当グループは、事業戦略の変革とスピードアップ、コスト構造改革のスピードアップ、コーポレートガバナンスの強化と能力主義の徹底を骨子とした「みずほ『変革・加速プログラム』」（以下「変革・加速プログラム」、平成14年11月公表）に基づき、収益基盤の更なる強化に迅速かつ果敢に取り組んでまいります。

具体的には、みずほコーポレート銀行、みずほ銀行をはじめとするグループ各社は、各社のお客さまや業務内容に応じた高い専門性を一段と向上させ、圧倒的な顧客基盤とそれぞれの特性を最大限に生かした戦略展開を加速してまいります。

## <みずほコーポレート銀行>

アセットに依存した従来型ビジネスモデルから脱却し、シンジケーションビジネスを中核とする市場型間接金融モデル、ソリューションバンクの早期実現により、お客さまに安定的かつ最適のファイナンスおよび最高の金融サービスを提供するとともに、収益・財務構造の強化を図ってまいります。

市場型間接金融モデル、ソリューションバンクの早期実現に向け、「変革・加速プログラム」に基づいた行内の抜本的な体制整備はすでに完了しております。

- ・シンジケーションビジネスユニットの新設、プロダクツユニット、トランザクションバンキングユニットの再編・強化、企画部の全廃など、大幅な機構改革と経営資源の大胆なシフト（平成14年12月実施済）

さらに、「変革・加速プログラム」で打ち出した事業戦略を中長期的に精緻化し、以下の通りより詳細なアクションプラン、施策を策定することにより、一層の収益増強に努めてまいります。

- ・ローンシンジケーション業務拡大に向けた取組の強化
  - 引受方式の活用、キャッシュフローレンディングに係るシンジケートローン組成の拡大
  - デットIRの徹底等による投資家の拡大
  - シンジケートローン（プライマリー）の拡大にあわせ、同時に、ローントレーディング（セカンダリー）への取組を強化
- ・企業のオフバランス化ニーズ、財務リストラニーズ等に対応した多様なファイナンススキームの提供
  - 顧客債権流動化、不動産ファイナンス、買収ファイナンス、国内PFI等
- ・リスクに見合ったプライシングの徹底と戦略的なアセット運営
  - 流動化等を活用した資産回転型ビジネスモデルの推進とファイナンスアレンジの拡大
- ・産業調査の視点を踏まえた、取引先の経営戦略、事業再構築のサポート
- ・金融業界再編や特殊法人改革を捉えたビジネスの展開
  - 経営統合関連ビジネス、インソースビジネス等
- ・国際業務の戦略的再構築の推進
  - 主要な海外進出日系企業に対し、キャッシュフロービジネスの推進と、プロダクツの商品力強化により取引を拡充
  - 日系企業の中国進出に対して引き続き強力にサポート
  - 非日系取引は顧客ベースを大幅に絞り込みの上、資産回転型ビジネス

スへの転換を加速させると共に、競争優位にあるMBO、プロジェクトファイナンス等の取組を一層強化

・事業再生ビジネスの取組強化

M&A、DIPファイナンス、DES等

・e-ビジネス、外為・決済業務等の収益拡大

プロダクト別専門営業部による顧客ニーズのきめ細かい捕捉を通じた手数料収益の増強

国内外CMS等の機能拡充、手数料収入の増強

決済制度改革の進展に合わせた外為円決済・CLS等の代行決済業務、カストディ業務・証券決済代行業務等の受託推進

トレードファイナンス、ボンドシンジケーション等資産回転型ビジネスの積極展開

**<みずほ銀行>**

日本全国をカバーするネットワークと圧倒的顧客基盤の優位性に加え、コスト、スピード、サービスにおける競争優位な地位を確立すべく、コスト削減の徹底的な前倒しと顧客セグメントに応じた戦略展開を加速してまいります。

(個人マーケット)

・顧客セグメント別取引推進による「プライム層」顧客(みずほ銀行をメインにご利用頂くお客さま)の拡大

個人顧客向け会員制サービス「みずほバリュープログラム」の会員数700万人を平成17年3月までに1,000万人程度に拡大  
多様な資産運用ニーズに対応可能な商品・サービスラインアップ充実による高収益預り資産の増強

・戦略的マーケットに対する重点的な取組

住宅ローンの品揃え充実、審査スピードアップによる取扱増強  
多様な借入ニーズに対応しうる個人ローン商品優位性の維持  
国内最強の法人取引基盤を活かした職域マーケットへの取組

・プライベートバンキングマーケットにおける専門性の高いコンサルティングサービスの提供

グループ機能の活用(信託、証券、海外拠点等)

(中堅・中小企業マーケット)

- ・健全な資金需要に対する豊富かつ安定的な資金供給  
新規開拓スタッフ500名体制による優良な中堅・中小企業の新規取引獲得  
顧客セグメントに応じた戦略貸出商品の導入  
貸出金利優遇と新株予約権取得を組み合わせた「新株予約権付融資」  
事業性貸付信用保険を活用した「フロンティアパートナー03」  
既往取引先向け無担保貸出商品「グローイング・パートナー」など
- ・お客さまそれぞれの事業戦略にマッチした高度なソリューションの提供  
ソリューションビジネス部門100名増強、ソリューション営業の類型化展開  
対顧アドバイザー機能の強化による高度なソリューションの提供  
グループ証券会社、信託、ベンチャーキャピタル等との連携強化  
みずほコーポレート銀行との連携による海外日系取引、在日外資系企業取引強化
- ・スモールビジネス向け貸出に対するローコスト・ハイクオリティ体制整備、資金ニーズへのスピーディーな対応  
「ビジネス金融センター」によるダイレクトマーケティング拡大  
「アドバンスパートナー」(自動審査モデルを活用した無担保貸出商品)の本格展開
- ・リスクに見合った適正な金利水準の確保  
信用力等に応じ設定した貸出金利ガイドラインの早期達成
- ・手数料収入の増強  
新種業務手数料の導入  
手数料改定及び規定手数料減免先の徹底的見直し

#### <グループ証券・信託>

**みずほ証券、みずほ信託銀行を中核とするグループ証券・信託各社は、それぞれの専門性及び戦略分野を一段と強化するとともに、グループ内の相互連携を積極的に推進し、グループシナジーを徹底的に追求してまいります。**

- ・みずほ証券と新光証券との共同営業体制構築
- ・みずほインベスターズ証券とみずほ銀行の共同店舗本格展開(100ヶ店)
- ・みずほ信託銀行とみずほ銀行・みずほコーポレート銀行間の信託代理店の拡大(平成15年2月に115ヶ店追加済み)
- ・みずほ信託銀行とみずほ銀行の共同店舗展開の推進

## B. 経費削減のための方策

当グループは、平成14年11月25日に公表した「変革・加速プログラム」に基づき、統合合理化効果を徹底的に追求するとともに、役職員の処遇水準の見直しにまで踏み込んだリストラの強化により、人・物件費両面に亘るコスト削減を加速してまいります。

平成18年度の経費目標水準 7,000億円程度  
 (平成14年度実績比約1,900億円削減)

国内外拠点の統廃合、人員の効率化につきましては、計画の前倒し、強化を実施いたします。

	従来計画	新計画	変更内容
国内 本支店	18/3末 460ヶ店	16/3末 458ヶ店	効率化の早期実現を図る観点から、複数店を1ヶ所に移転・集約する店舗共同化(71ヶ店)を実施
海外拠点	15/3末 53拠点	16/3末 43拠点	10拠点の追加統廃合
従業員数	18/3末 25,000名	17/3末 24,000名	1,000名追加削減と完了期限1年前倒し

なお、役職員の処遇見直しにつきましては、既に以下の通り大幅な削減を実施しており、平成15年度以降のコスト削減に寄与していく見込みです。

### <従業員処遇：部店長級 20%、平均 10%の年収カット>

- 平成14年4月より実施済の処遇制度改定に加え、上記の追加人員削減、定例給与の削減、賞与の削減を実施し、人件費の大幅な圧縮を行ってまいります。

定例給与については部店長級で12%、平均で7%の削減を実施  
 (平成15年3月以降実施)

賞与については、これまでも順次削減を行っており、平成14年度下期賞与において7~12%の削減を実施済ですが、平成15年度上期賞与においても、部店長級で最大40%、組合員で20%の削減を実施

### <役員報酬：30%カット>

- 役員報酬水準については、既に大幅な削減を行って参りましたが、平成15年1月から、さらに一段の削減を実施いたしました。平成15年3月末時点での役員報酬水準は、公的資金導入前の水準に対し、トップ層で約6割の削減となります。

本店等所有オフィススペースの運用を効率的にマネジメントすることにより、グループ全体のオフィス集約化を推進し、スペースコストの削減を進めていくほか、営業店後方事務の事務子会社への委託化の一層の推進やエリアセンターの再

編推進、外為センターの集約等、効率化を図って参ります。また、店舗統合やセンター統合による拠点の削減に伴い、メール運行ルートの再編を実施するとともに、他行との共載を推進することで、業務委託費の削減を図ってまいります。

福利厚生施設・制度の見直しについては、従来の施策等を踏まえ、引き続き合理化の徹底に取り組んでまいります。

みずほ銀行、みずほコーポレート銀行において、コスト削減のためのP Tを立ち上げ、MHFGと連携しグループ丸となったコスト削減への取組強化を図っておりますが、今後も外部コンサルティング導入の検討も含め、一層のコスト削減に取り組んでまいります。

### (3) 業務再構築のための方策

#### イ. 今後の経営戦略

##### A. 経営ビジョン

当グループは、

「最先端の総合金融サービスで、新時代をリードする革新的フィナンシャルグループ」を将来像とし、以下の経営目標を設定しております。

###### 【経営目標】

- ・ 日本を代表するグローバルトップ5
- ・ CS (お客さま満足度): 「トップ」
- ・ IT (情報技術)・FT (金融技術): 「フロントランナー」
- ・ 国内コマースバンキング: 「ナンバー1」
- ・ 証券・インベストメントバンキング: 「マーケットリーダー」
- ・ 資産運用・信託、決済ビジネス: 「トップクラス」
- ・ 経営体制: 「ベストプラクティス」

当グループの最大の強みは、圧倒的な顧客基盤であり、これを維持・拡大していくためには、お客さまの視点で物事を考え、お客さまに提供する価値を増大することにより、お客さま満足度 (CS) を向上させていくことが重要であります。

かかる認識のもと、当グループは「みずほの企業行動規範」において「お客さま第一主義の実践」を掲げるとともに、「3つのCS: お客さま中心の判断軸 (Customer-centric Sense)、お客さまとの双方向のコミュニケーションの重視 (Communication System)、お客さまにとって価値のある商品・サービスの提供 (Customer Strategy)」を合言葉に、お客さま満足度の向上を目指しております。

また、この基本姿勢の更なる徹底を図るべく、グループ各社の人事評価において「お客さま第一の徹底」を共通の評価軸として導入する一方、営業部門への経営資源のシフト、お客さまの声の吸収強化と経営へのフィードバック強化の枠組み作りに鋭意取り組んでおります。特に、お客さまから寄せられるご不満や苦情については貴重なご提言と真摯に受け止め、問題の迅速な解決とグループ全体の経営品質向上への反映に努めております。



## B．事業戦略

### a．みずほ銀行

みずほ銀行は、「高付加価値の総合金融サービスを提供し、最高のお客さま満足を実現することで、お客さまに選ばれ続ける銀行、お客さまのベストパートナーとなること」を目指してまいります。

みずほ銀行は、個人、国内一般事業法人及び地方公共団体を主要なお客さまとした強固な顧客基盤に加え、全都道府県に広がる有人店舗網、インターネット支店、ATM等の利便性の高い国内最大級のネットワークをベースに、戦略的な業務展開を図ってまいります。

まず、顧客セグメント別に優れた商品・サービスの開発や業務支援等の本部専門セクションの機能強化を図るとともに、営業店と一体になった業務推進体制を構築し、お客さまにご満足いただける総合金融サービスを提供することにより、スピード、サービスにおける競争優位の確立を目指してまいります。

さらに、コスト削減の徹底的な前倒しにより、店舗統合と人員削減をはじめとする各種経営合理化策を強力に推進することで、コスト競争力向上を図り、業務粗利益経費率40%台を早期に達成してまいります。

また、グループの総合金融力を発揮するため、みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行、みずほインベスターズ証券等のグループ会社との連携を一層強化し、お客さまに専門性に富んだ付加価値の高いサービスを提供してまいります。

### 個人グループ

お客さまの多様な金融ニーズに対応した商品・サービスの提供や利便性の高いチャネルネットワークの構築、更に、グループ総合力を活かした高い専門性を発揮するプライベートバンキングサービスの提供を通じてリレーションシップマーケティングを推進し、個人マーケットにおけるNo.1ブランドの確立を目指してまいります。

強大な顧客基盤・グループ総合力を活かしたリレーションシップマーケテ

イングを推進してまいります。

- ・ 個々のお客さまのニーズに的確に応える効果的・専門的なリレーションシップマーケティング体制を実現
  - お客さまの多様な資産運用ニーズに対応可能な商品・サービスラインアップ充実（投資信託、外貨預金・保険商品等）
  - 個人データベース等のインフラを活用した効果的・効率的営業体制の実現
  - リレーションシップマーケティングを支える渉外・店頭・コールセンター人員の育成・強化
- ・ プライベートバンキングマーケットにおいては、専門性の高いコンサルティングサービスを提供
  - 高度な専門性を有する人材の戦略的配置
  - 多様かつ高度なニーズに応えうる商品サービスラインアップの充実
  - グループ機能の活用（信託、証券、海外拠点等）
- ・ 利便性の高いチャネルネットワークの構築・拡充と価格戦略の再構築
  - 全都道府県に広がる有人店舗網をベースに、インストアブランチなど身近で使いやすいお取引窓口の拡大
  - 充実したATMネットワークの確立
  - テレホンバンキング・インターネットバンキング・モバイルバンキングのサービス内容を追加・拡充し、現状邦銀トップクラスにあるサービスレベルを一段と充実
  - 最先端のインターネットチャネル等、新たなチャネル網を拡充
  - 適正かつ戦略的価格（金利・手数料）体系の導入

収益増強に資する戦略的マーケットに対して、重点的な取組を行ってまいります。

- ・ 住宅ローンの積極的展開
  - 住宅ローンの品揃え充実、審査スピードアップ
  - 住宅ローンセンターの効率的営業体制構築
  - 住宅関連企業・業者との提携網の拡充
- ・ 多様な借入ニーズに対応しうる個人ローン商品優位性の維持
- ・ お客さまニーズに応じた迅速・簡便なローン受付・実行体制の構築とローン回収事務の効率化推進
- ・ 国内最強の法人取引基盤を活かした職域マーケットへの取組

リレーションシップマーケティングの推進を支えるインフラの充実を図ってまいります。

- ・強力なブランド構築
- ・先進的個人データベースの拡充と強い人材育成への積極的投資
- ・会員制サービス「みずほバリュープログラム」を活用したプライム層（みずほ銀行をメインにご利用いただくお客さま）の拡大  
会員数700万人を平成17年3月末までに1,000万人程度に拡大
- ・新技術商品・サービスの提供・拡充
- ・最高水準の決済ペイメントシステムの提供
- ・カード事業における、ユーシーカード株式会社との連携を強化  
ユーシーカード株式会社の業容・収益を業界トップレベルまで引上げ  
ユーシーカード株式会社と親密カード会社とのプロセッシング業務をはじめとした各業務分野での提携強化

## 法人グループ

「一般事業法人のベストパートナー」として、お客さまそれぞれの事業戦略にマッチした良質な資金と最先端のソリューションを提供してまいります。

日本経済の基盤を支える一般事業法人のベストパートナーとして、健全な資金需要に対し、豊富な資金を安定的に供給いたします。

- ・「新規開拓スタッフ」500名体制による優良な中堅・中小企業の新規取引獲得、顧客基盤拡充推進
- ・顧客セグメントに応じた戦略貸出商品の導入  
新株予約権取得と貸出金利優遇を組み合わせた「新株予約権付融資」  
新規お取引先向け無担保貸出商品「フロンティアパートナー03」  
既往お取引先向け無担保貸出商品・ファンド「グローイング・パートナー」「ワイド・パートナー」
- ・中国進出支援に関わる貸出枠の創設
- ・リスクに見合った適正な金利水準の確保
- ・手数料収入の増強

事業調査・産業調査と連携した本部の営業店支援体制を一層充実させ、お

客さまそれぞれの事業戦略にマッチした一般事業法人向けの高度なソリューションを提供してまいります。

- ・お客さまのアセット・ライアビリティーズ・キャピタルの一層の改善・充実を図るため、ソリューション機能を強化

ソリューションビジネス部門人員の大幅増強（100名程度）

M & A・MBO等については、営業店の支援を行う本部専門セクションが、グループ証券・IB関連ビークルとの連携を強化し対応

ABCP（アセットバックCP）、ABL（アセットバックローン）、不動産ノンリコースローン、買収ファイナンス等ストラクチャード・ファイナンスについても、専門人員の拡充により一貫体制を構築し、営業店サポートとプロダクト開発を強化

- ・シンジケーションについては、専門人員の拡充と海外や大企業の案件で培ってきたノウハウの活用により一般事業法人に的を絞った取組を強化
- ・デリバティブズについては、本部の営業店支援体制を強化しお客さまの多様なリスクマネージメントニーズにお応えする商品のラインアップを充実
- ・ニュービジネス、ベンチャー企業、技術力のある成長企業等への、経営アドバイス・企業運営支援を強化

株式新規公開ニーズに対しては、IPO支援部隊が、グループ証券・グループベンチャーキャピタルとも連携の上、上場支援・資本政策アドバイザリーを充実

経営者交流会・セミナー・営業支援情報等のサービスも拡充

- ・海外日系取引、在日外資系企業取引等の国際業務については、専門性を重視した支援部隊を設置し、みずほコーポレート銀行と連携しつつ、お客さまの国内から海外への展開を切れ目なく強力に支援
- ・営業推進全般に関わる事業調査専門セクションを設け、本部専門セクションと連携の上、幅広い営業店活動の支援を実施

スモールビジネスに対して戦略的、かつ積極的に取り組んでまいります。

- ・「アドバンスパートナー」（自動審査モデルを活用した無担保貸出商品）を活用し、中小企業のお客さまの資金ニーズに積極的に対応
- ・融資実務に精通した本部スタッフが、信用保証協会保証付き貸出金を中心に、電話・FAX・ダイレクトメール等でダイレクトマーケティング業務を専門に担う「ビジネス金融センター」の体制を充実
- ・営業店に取引のあるスモール法人について、ビジネス金融センターに取引集

## 約を実施

ITを活用し、お客さまへの情報提供を充実させてまいります。

- ・インターネットを活用し、個々のお客さまの希望する情報を直接かつ定期的に提供し、ネット上でのお客さまのレスポンスに対し、本部専門セクション・営業店がスピーディーに対応
- ・営業店渉外担当者にモバイル端末等を装備し、お客さまに対する、面前での商品・サービス情報やマーケット情報の提供、各種シミュレーション結果の提示を可能とするなど、お客さま向け営業を支援

## 公共グループ

民間からの調達拡大等、資金調達の多様化や運用の多様化、さらには組織のスリム化や行政サービスの効率化等、公共法人のさまざまなニーズに対し、総合的な金融サービスの提供力を強化してまいります。

国内最大級のネットワークを活用し、地方自治体関連取引をきめ細かく推進してまいります。

## 市場・ALMグループ

強固な顧客基盤と価格競争力をベースに、お客さまの多様な商品ニーズに的確に対応してまいります。

先進的なALM運営とリスクコントロール能力の強化により、多様な資産・負債に対応した精緻なリスク管理と的確なオペレーションを通じて、安定的な収益体制の確立を目指してまいります。

更に、中長期的視野に立ち育成していくべき事業、プロダクトを切り口にセールスを行うべき事業、特に証券・IB（インベストメント・バンキング）、資産運用・信託、e - ビジネス、外為の各業務につきましては、新商品の開発を軸にお客さま向け営業に対するサポートを進めてまいります。

## 証券・I B グループ

お客さまニーズの多様化に対応し、I B 関連業務を推進してまいります。

お客さまの資本市場調達ニーズを的確に捉え、私募債等多様な資金調達手段を提案してまいります。

みずほインベスターズ証券を中心にグループ証券会社の機能をフルに活用し、主に中堅・中小企業、及び個人・富裕層を対象とするみずほ銀行のお客さまの運用・調達ニーズに幅広く対応してまいります。

お客さまの利便性向上をめざし、みずほインベスターズ証券との共同店舗を100ヶ店程度に拡大してまいります。

## 資産運用・信託グループ

多様なお客さまのニーズに対応するため、みずほ信託銀行との一層の連携強化を図ってまいります。

- ・信託代理店業務の積極的な推進により、年金・証券代行・証券管理・債権流動化・個人資産運用業務に係る連携を一層強化
- ・みずほ信託銀行の持つ不動産関連業務・遺言関連業務等に係る機能・ノウハウを積極的に活用するとともに、みずほ銀行との共同店舗展開等を推進

年金諸制度の変更並びに年金財政状況の変化によるお客さまの確定拠出年金ニーズに対して、グループ総合力を活かした高度なサービスを提供してまいります。

多様なお客さまの資産運用ニーズを的確に捉え、分かり易く、かつ幅広い投資信託商品のラインアップを目指し、新商品の開発とともに既存ラインアップの見直し等を行ってまいります。

## e - ビジネスグループ

戦略的アライアンスも視野に入れつつ、e - ビジネスやIT 等が一層浸透してくる次代の社会に合致したビジネスの構築・デファクト化を進め、お客さまに先進の金融サービスを提供してまいります。

キャッシュカードのICカード化を推進してまいります。

デビット、クレジット、電子マネー等を搭載し、セキュリティ機能を充実させた多機能ICキャッシュカードの開発

B to B ビジネスへのサービス提供にも積極的に取り組んでまいります。インターネット技術を活用したバンキングサービス、CMS（キャッシュマネージメントサービス）等の継続的レベルアップ及び推進

## 外為グループ

グループ内の外為取引に関する商品・サービスの企画・開発を積極的に進め、新たな収益基盤を確立してまいります。

「特約付き外貨定期預金」「金利特約付き外貨定期預金」等お客さまのニーズに対応した外貨預金商品の品揃え強化

みずほコーポレート銀行との密接な連携のもと、コルレス網の整備、貿易金融EDIへの対応を推進してまいります。

## b. みずほコーポレート銀行

みずほコーポレート銀行は、最先端の金融技術と情報技術を駆使した最高水準のソリューションの提供を通じて、一段と多様化、高度化する国内外のお客さまの財務・事業戦略ニーズに的確にお応えすることを目指してまいります。

みずほコーポレート銀行は、大企業（一部上場企業等）・金融法人およびそのグループ会社、公団・事業団ならびに海外の日系・非日系企業を主要なお客さまとし、コーポレートファイナンスを主体とする銀行であります。強固な顧客基盤、当グループの総合金融サービス力、内外主要都市をカバーする拠点ネットワーク等の強みをフルに活かし、高度かつグローバルなお客さまのニーズに的確に応えることにより、内外のマーケットにおいて最高の信頼を獲得することを目指してまいります。

具体的には、シンジケーションビジネスや債権流動化、不動産ファイナンス、買収ファイナンスなどのプロダクツビジネスに最大限の経営資源を投下し、国内外のお客さまに最先端の金融技術を活かした高付加価値の商品・サービスを提供してまいります。この一環として、平成14年12月に組織改編を実施し、シンジケーションビジネスユニット、プロダクツユニット、トランザクションバンキングユニットを立上げ、より強力な営業推進体制を構築しております。さらに今般、「変革・加速プログラム」で打ち出した事業戦略を基に、以下の通り、ユニット毎により詳細なアクションプラン、施策を策定することにより、一層の収益増強に努めてまいります。

また、グループの総合金融力を発揮するため、みずほ銀行、みずほ証券、みずほ信託銀行等のグループ会社との連携を一層強化するとともに、充実した海外ネットワークによりお客さまのグローバルな展開を強力にサポートしてまいります。

加えて、収益・財務構造の強化に向け、非金利収入の拡大（非金利収入比率目標5割）ポートフォリオマネジメント体制の強化等、資本効率性・資産効率性の飛躍的向上に向けた取組にも注力してまいります。



## コーポレートバンキングユニット（国内大企業部門）

アセットに依存した従来型の対顧客ビジネスモデルから脱却し、シンジケーションビジネスをはじめとした市場型間接金融モデルへの転換を図ることにより、お客さまに安定的、かつ最適なファイナンスを提供してまいります。

- ・市場型間接金融モデルの推進、リスクに見合ったプライシングの徹底、RAROA / RAROCを重視した運営の強化、貸出債権流動化等のポートフォリオマネジメント手法の高度化により、戦略的な対顧客資産ポートフォリオを構築し、資産効率を一層向上

多様化・高度化するお客さまのニーズに対し、グループ各社の高い専門ノウハウを結集してベストソリューションを提供することで、本邦最大の顧客基盤を一層強固なものとし、非金利収入の拡大を図ってまいります。

- ・プロダクツ営業力およびプロセッシング力の大幅な強化による商品・サービス提供力の向上を最大限活用
- ・産業調査の視点を踏まえた、取引先の経営戦略、事業再構築のサポート

「新しい事業・経営構築のパートナー」として、お客さまの事業統合・再編への対応等の経営・事業戦略ニーズに対し、グループ各社との相互連携を強化し、積極的に取り組んでまいります。

- ・みずほ証券と連携したM & Aや各種アドバイザリー業務をはじめ、お客さまの事業戦略・事業再構築ニーズに対応

海外拠点との連携をより一層強化し、海外進出日系企業に対する取組を強化してまいります。

- ・特に、中国進出の日系企業に対しては、中国営業推進部をはじめとしたグループ各社の専門的なノウハウを結集し、より充実したサポート体制を構築

## 金融・公共法人ユニット

本邦最大の金融法人顧客基盤とディストリビューションネットワークを最大限に活用し、市場型間接金融とソリューションビジネスを積極的に推進してまいります。

- ・国内ローンシンジケーションや債権流動化業務における投資家マーケッ

#### トの開拓と整備

- ・金融債や私募投信など、金融法人の多様化する資金運用ニーズに即応した、差別化された運用商品の提供
- ・経営統合関連ビジネス、インソースビジネスやアドバイザリービジネス等、先進のグループ金融ノウハウの提供を通じた金融法人の経営課題に対する肌理細かなサポートの推進

証券関連業務や金融技術における強みを活かして、当グループの一層の相互連携により、公共法人のお客さまのニーズに対する最適な解決策を提供し、ソリューション・バンクの実現を目指してまいります

- ・圧倒的顧客基盤を梃子に、特殊法人改革等を契機とした各種調査・アドバイザリーニーズの捕捉及びその後の取引獲得を強力に推進
- ・公共債マーケットでの圧倒的プレゼンス及びノウハウを活用し、財投機関債やその他資金調達方法の提案・取引実現への積極的取組

#### インターナショナルバンキングユニット（国際部門）

経営環境の激変に対応した強靱でバランスの取れた収益体質への転換を目指し、ビジネスモデルの転換（「国際業務の戦略的再構築」）を推進致します。

海外進出日系企業取引を戦略分野として位置付け、キャッシュフロービジネスや、プロジェクトファイナンス・トレードファイナンス・シンジケーション・現地通貨建取引等、先進の金融技術・ノウハウを活用した専門性の高いサービスの提供により、経済のグローバル化・ボーダレス化の進展に伴うお客さまの国際事業展開を内外一体的にサポートしていきます。

特に日系のお客さまの進出が増大するアジアについては、進出支援機能の強化・情報インフラ整備・決済関連ビジネスの拡充を引き続き積極的に進めてまいります。内外進出企業の進出増が顕著な中国については、今後も、中国営業推進部を中心に、進出アドバイザリー業務／セミナーの開催等を通じて、中国圏に進出する中堅中小日系企業向けの支援を強化してまいります。

非日系企業取引につきましては、リスクリターンを軸に顧客ベースの絞り込みを実施すると共に、資産回転型ビジネスへの転換／低収益資産の圧縮／競

争優位にあるMBO、プロジェクトファイナンス等への取組強化による手数料ビジネスへの集中を行ない、貸出依存度の低い収益体質への転換を目指します。

拠点網につきましても、スクラップ&ビルドを原則に見直しを実施し、ビジネスモデルに適合したネットワークを構築致します。海外人件費/物件費の大幅な削減を実施し、筋肉質な国際部門を目指します。

#### シンジケーションビジネスユニット（シンジケーション業務部門）

ローンシンジケーション業務につきましては、新たにビジネスユニットを立上げ人員を大幅拡充する等、経営資源を積極投入することにより、当行の重点分野と位置付けると共に、借入人及び投資家双方のニーズの的確な捕捉と難易度の高い案件への取組を通じて、国内シンジケートローン市場におけるマーケットリーダーとして市場の拡大を目指します。

- ・資産回転型ビジネスモデル推進の一環として、引受方式の活用、キャッシュフローレンディングに係るシンジケートローン組成等を通じ、組成額及びフィー収入を拡大
- ・デットIRの徹底等による投資家層の拡大によりディストリビューションネットワークを一層強化

また、更なる市場の拡大を図る上で不可欠と考えられるローンセカンダリー市場の活性化についても、積極的に取り組んでいく所存です。

#### プロダクツユニット（証券・インベストメントバンキング業務等部門）

インベストメントバンキング業務につきましては、大幅な陣容の増強とみずほ証券との更なる連携強化を梃子に、商品の多様化・顧客ニーズの捕捉を通じて、お取引先に対してベストのソリューションを提供する営業を追求し、より付加価値の高いサービスの提供を実現する所存です。

- ・企業のオフバランス化ニーズ・財務リストラニーズ等に対応した、顧客資産流動化業務の強化、不動産ファイナンスや買収ファイナンス等、多様なファイナンススキームの提供

国内事業債受託業務につきましては、当該業務における圧倒的なステータス・シェアの維持拡大を図るとともに、証券化商品への取組強化等、新たな収益基盤の捕捉にも積極的に取り組んでまいります。

トランザクションバンキングユニット（決済・マルチメディア、資産運用・資産管理業務部門）

e - ビジネス分野におきましては、ますます高度化・多様化する企業の業務効率化ニーズを的確に捕捉し、最適なソリューションの提供を通じ、営業基盤の拡充を図るとともに、拡大する企業間電子商取引に対し積極的に取り組んでまいります。

- ・ F B（ファームバンキング）、国内外 C M S（キャッシュマネジメントサービス）等機能拡充と、プロダクト営業の積極的な展開
- ・ 商流から決済まで企業間電子商取引を総合的に支援するサービスの提供

グループ内の対外決済業務の集約化・IT化によりオペレーション部門の一層の効率化を進めるとともに、資金・証券決済制度改革の進展に合わせ、外為円決済、C L S等の代行決済業務並びにカストディ業務・証券決済代行業務等を積極的に推進し、新たな収益基盤として確立してまいります。

外為分野につきましては、営業力を大幅強化し先進的提案営業を推進するとともに、資産回転型ビジネスの積極展開を行います。また、効率性の高い外為業務処理体制の構築にも取り組んでまいります。

- ・ 各種為替リスクヘッジ手法を活用した外為取引増強、外為・F B・グローバル C M S等を活用した決済口座・外為キャッシュフローの捕捉
- ・ トレードファイナンス、ボンドシンジケーション等の推進

資産運用・資産管理業務につきましては、確定拠出年金、投信販売、信託代理店それぞれの業務において、お取引先への付加価値の高い商品・サービス提供に積極的に取り組んでまいります。また、みずほ信託銀行・資産管理サービス信託銀行や、グループ内投信・投資顧問会社、確定拠出年金サービス株式会社との連携も一層強化してまいります。

## 企業ビジネスユニット

「事業再構築・企業再生のパートナー」として、お客さまの事業統合・再編への対応等の経営・事業戦略ニーズに対し、積極的に取り組んでまいります。

- ・みずほ証券、みずほコーポレートアドバイザリー等とのグループ内シナジー効果の極大化を図り、お客さまへの事業戦略・事業再構築案等の提案を行ってまいります。

専門性の高いノウハウ・スキル等を集約するとともに、M & A、営業譲渡、D I P、D E S等々多様化する企業再生手法、最終処理手法を活用して、経営に直結した機動的な意思決定の実現と、計画的な取組によりクレジット・コストの極小化を図ってまいります。

- ・R C Cの企業再生機能、日本政策投資銀行の事業再生融資制度、私的整理ガイドラインの有効活用
- ・プライベートエクイティハウス、企業再生ファンド、外資系証券会社等との連携

## 市場・A L Mユニット

強固な顧客基盤と価格競争力をベースに、先進的な金融・I T技術を活用した新分野・新商品の開発にも注力し、お客さまの多様な商品ニーズに的確に対応してまいります。

- ・お取引先のニーズに即応できる商品販売体制の構築（提案型セールスの推進、グローバルネットワークを活用したサービスの充実等）
- ・デリバティブズ商品ラインアップの拡大、インターネットの活用による取引チャネルの多様化等

先進的なA L M運営とグローバル市場におけるトレーディング技術の向上により、多様な資産・負債に対応した精緻なリスク管理と的確なオペレーションを通じて、安定的な収益体制の確立を目指してまいります。

- ・貸出債権流動化等によるバランスシート変動や、グローバルなマーケット動向に対応できる、機動性の高いA L M運営体制の構築
- ・マーケットメイク機能の強化、トレーディング手法の高度化・ノウハウ集積

（図表5）部門別純収益動向

( 図表 5 ) 部門別純収益動向

( 億円 )

		15/3月期 実績	16/3月期 見込み
	国内部門	7,388	7,810
	市場部門	2,450	2,150
	業務粗利益	10,054	10,162
	経費	6,109	6,113
みずほ銀行		3,944	4,049
	国内部門	3,978	3,792
	国際部門	814	704
	市場部門	2,960	2,455
	業務粗利益	7,012	6,304
	経費	2,809	2,326
みずほコーポレート銀行		4,202	3,978
みずほ信託銀行		600	387
みずほ証券		226	320
合計(注1)		7,772	8,734

(注1) みずほ銀行・みずほコーポレート銀行は業務純益(一般貸倒引当金繰入前)、  
みずほ証券・みずほ信託銀行は経常利益の合計

(注2) 当グループは平成14年4月1日に旧第一勧業銀行、旧富士銀行、旧日本興業銀行の3行を、  
みずほ銀行、みずほコーポレート銀行に統合・再編したため、14/3月期数値は記載して  
おりません。

## C . 経営インフラの整備

### a . 人事制度

当グループは、「自主性と自己責任原則の徹底」「公正な機会の提供」「市場競争力のある専門性の追求」により、魅力に富んだ働き甲斐のある環境を作り上げる という人事ビジョンを掲げ、平成14年4月より各社毎の事業構造やカルチャーの違いを反映させた新しい人事制度を導入しております。

MHFG、MHHD、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ証券、みずほ信託銀行の6社で人事制度の一部を共通化し、各社毎のバリエーションとの融合を図ることにより、グループ統合の人的シナジーを発揮するとともに、専門性と成果を重視する実力主義の評価・処遇への反映を強めます。

具体的な共通化事項を例示すれば以下の通りです。

- ・職系、職階、職務グループ、資格制度、職務等級制度、グループ内公募制度等、人事制度の基本的枠組みの共通化
- ・健康保険組合、厚生年金制度、カフェテリアプラン、共済会、互助組合等、基本的福利厚生制度の共通化
- ・グループ内の会社間転籍異動を可能とする、退職金・年金制度

#### 【具体的施策】

- ・賞与の業績評価、昇給昇格、職務給運用等におけるメリハリの拡大
- ・プロフェッショナル職(市場価値にリンクした年俸体系を適用)への転換の促進
- ・360度評価の全管理職への対象拡大、「行動面における『みずほ』の共通評価軸」による評価の徹底等により公平公正な人事評価を実現
- ・各社毎の事業構造や職務特性に応じた報酬体系の構築(業績退職金の新設等)
- ・グループ内公募制・大規模人事異動の実施等による適材適所の人材配置の徹底
- ・若手層の早期育成と積極登用(みずほユニバーシティの実施・充実や、支店長公募制度、ニューキャリア支援制度の設定)
- ・グループ共同事業体の下での、職種などにコミットした採用の実施
- ・意欲と能力の高い特定職のキャリア開発を支援していくためのエキスパートプログラムの導入

## b. 収益管理体制

### (A) M H F Gによる総合金融グループとしての収益管理体制

グループ総合金融力の飛躍的向上を実現するため、新金融持株会社M H F Gを設立し、従来の中核4社を中心としたグループ運営に加え、M H F Gにより主要グループ会社へダイレクトな経営管理を行い、グループ内のシナジー効果を高め、収益力の強化を早期に具現化してまいります。

具体的な管理方法については、主要グループ会社を中心に、

- ・業務純益（経常利益）・当期利益等の計画策定および実績管理
- ・人員、投資、リスクキャピタル等の経営資源配分
- ・リスクキャピタル配賦に基づくリスク制御と収益性評価

等の収益管理を行い、これらを通じて事業ポートフォリオの最適化に取り組んでまいります。また、主要グループ会社では、M H F Gが策定した経営方針、全体収益計画・経営資源配分を踏まえ、各社内の各部門・部店ごとに収益計画の策定と実績管理を行ってまいります。

### (B) リスクキャピタルの配賦

金融の自由化・国際化が進展するとともに、金融技術が高度化している環境下において、金融機関はさまざまなリスクを管理しつつ、収益力を強化していくことが必要となります。当グループでは、M H F Gにおける事業ポートフォリオ戦略に基づき、自己資本等を原資としたリスクキャピタルを配賦し、その範囲内で最適な事業活動を行なうという枠組みによる収益管理を実施してまいります。

今後もこの枠組みにおいて、R A R O C等の指標を用いながら、配賦したリスクキャピタルと収益の対比によるパフォーマンス評価を行い、またこの結果を踏まえた資源の効率的な配分を実施することにより、資本効率の向上にグループ全体として取り組んでまいります。



## c . I T ・ システム

統合・再編の際に引き起こしましたシステム障害を踏まえ、このような事態を二度と起こすことのないよう、システムならびに業務運営の更なる安定化を目指し、再発防止策を実施しております。

みずほ銀行のシステム統合について、安全・確実な移行を行なうため、慎重に準備を進めており、平成16年度中に完了する予定としております。なお、商品・サービスについては、システム統合に先行して、可能な限りサービスの統一を図っております。

更にシステム統合の次なるステップとして、「次期システム」への移行について検討に着手しており、以下の基本コンセプトに基づき、今後内容を具体化してまいります。

- ・既存システムのハブ&スポーク構成への移行
- ・みずほ銀行/みずほコーポレート銀行勘定系コアシステムの段階的な再構築
- ・グループ全体の効率化のための共通の勘定業務（システム）の共同化推進

加えて、当グループの事業戦略推進を支える戦略的、先進的IT投資を実施してまいります。

- ・お客さまの多様な金融ニーズに対応した商品・サービス提供への対応
- ・利便性の高いチャネルネットワーク構築への対応
- ・最先端の金融技術を駆使した最高水準のソリューション提供への対応

また、グループ全体の経営インフラを担うシステム関連各社について、第一勧銀情報システム（DKIS）、富士総合研究所（FRIC）、興銀システム開発（KSD）を早期に統合いたします。

システムセンターについては、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行共通のメインセンターは多摩センター、サブセンターは千葉センターとの基本方針に則り、集約を進めてまいります。

#### d . ストックオプション

グループ各社の業績向上へのインセンティブを付与する仕組みを導入することでグループの求心力を高め、株主価値の創造を重視した経営を徹底するために、ストックオプション等のインセンティブプラン導入を検討いたします。

## ロ．リストラの推移及び計画

### A．拠点統廃合

#### a．国内店舗

従来、平成18年3月末までに185か店（平成11年3月末対比）の削減を行い、平成18年3月末の店舗数をみずほ銀行とみずほコーポレート銀行の合計で460か店とする計画としておりましたが、効率化の早期実現を図る観点から、平成15年度において、平成16・17年度に統廃合を行う予定の重複店舗を対象として、複数店を1か所に移転・集約する店舗共同化を実施いたします。これにより、店舗共同化による統合を含めたベースでは、平成16年3月末までに458か店といたします。

なお、共同化を行なった店舗については、その後、統合を行い、平成18年3月末までに、187か店（現計画比+2）の統合を完了いたします。

国内営業店の業務運営については、店舗ネットワークの再構築にあわせ、事務処理体制の改革を図るとともに、お客さまとの接点を確保しつつ効率的・効果的な営業体制を確立することにより、徹底したローコスト化を目指してまいります。具体的には、充実したATMネットワーク、最先端のインターネットチャネルなど利便性の高い無人チャネルを整備すること等により、効率的に配置された有人店舗の利便性を一層高めてまいります。

また、みずほ信託銀行（平成15年3月、旧みずほ信託銀行と旧みずほアセット信託銀行が合併）やみずほインベスターズ証券などグループ各社との共同店舗を更に拡大することにより、お客さまのワンストップ・ショッピング・ニーズに積極的に対応して行くと同時に、店舗の有効活用を図ってまいります。

#### b．海外拠点

海外進出日系企業との取引を強化する一方、非日系取引全般を見直し、海外拠点の追加リストラを進めてまいります。

従来、平成15年3月末までに支店・現地法人を合わせ60拠点（平成11年3月末対比）の削減を計画しておりましたが、10拠点の更なる統廃合を実施することにより、平成16年3月末までに70拠点（うち支店37拠点・現地

法人33拠点、何れも平成11年3月末対比)の削減を行なうことといたします。

## B. 人員効率化

従来、平成18年3月末までに約10,000人(平成11年3月末対比)を削減し、25,000人体制とすることを計画しておりましたが、拠点統廃合の前倒し及び追加等、効率化を徹底的に推進することにより、約1,000人の追加削減を実施するとともに、完了期限を1年前倒し、平成17年3月末までに24,000人体制(平成11年3月末対比 11,000人)といたします。

## C. 役員数、役員報酬・賞与

### a. 役員数

役員数については、平成15年3月末現在33名となっておりますが、平成16年3月末以降は再生専門子会社も含め37名の体制といたします。

### b. 役員報酬

役員報酬水準については、既に大幅な削減を行なってまいりましたが、平成15年1月から、さらに一段の削減を実施いたしました。平成15年3月末時点での役員報酬水準は、公的資金導入前の水準に対し、トップ層で約6割の削減となっております。

### c. 役員賞与

計画全期間を通じ、利益処分賞与は引き続き返上いたします。

## D . その他

### a . スペースマネジメントによる合理化

本店等所有オフィススペースの運用を効率的にマネジメントすることにより、グループ全体のオフィス集約化を推進し、スペースコストの削減を進めてまいります。

### b . 事務集中化の一層の推進と事務拠点の集約

みずほ銀行においては、営業店後方事務の事務子会社への委託化の一層の推進やエリアセンターの再編推進を実施いたします。また、外為センターについては、大阪において今橋外為センターを高麗橋外為センターに集約する等、効率化を図って参ります。

みずほコーポレート銀行においては、拠点事務の集中化、事務子会社への委託を一層推進してまいります。

### c . その他

店舗統合やセンター統合による拠点の削減に伴い、メール運行ルートの再編を実施するとともに、他行との共載を推進することで、業務委託費の削減を図ってまいります。

福利厚生施設・制度の見直しについては、従来の施策等を踏まえ、引き続き合理化の徹底に取り組んでまいります。

( 図表 6 ) リストラの推移及び計画

[MHFG + MHHD + みずほ銀行 + みずほコーポレート銀行 ( 含む再生専門子会社 ) ]

( 図表 6 ) リストラの推移及び計画

[ M H F G + M H H D + みずほ銀行 + みずほコーポレート銀行 ( 含む再生専門子会社 ) ]

	14/3 月末 実績	15/3 月末 実績	16/3 月末 計画	17/3 月末 計画	18/3 月末 計画	19/3 月末 計画
--	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------

( 役職員数 )

役員数 ( 注 1 ) ( 人 )	50	33	37	37	37	37
うち取締役 ( ( ) 内は非常勤 ) ( 人 )	33(3)	23(6)	24(4)	24(4)	24(4)	24(4)
うち監査役 ( ( ) 内は非常勤 ) ( 人 )	17(6)	10(3)	13(3)	13(3)	13(3)	13(3)
従業員数 ( 注 2 ) ( 人 )	30,262	27,900	26,800	24,000	24,000	24,000

( 注 1 ) 15/3 月末実績及び 16/3 月末以降の計画には、新たに設立されたみずほフィナンシャルグループの役員を含む。また、16/3 月末以降の計画には再生専門子会社の役員を含む。

( 注 2 ) 事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除く。また、15/3 月末見込には、事業再構築に伴い、旧みずほ信託銀行からみずほフィナンシャルグループに一時的に転籍となった 1,292 人 ( 15/9 にみずほ信託銀行へ転籍済み ) を除く。

( 国内店舗・海外拠点数 )

国内本支店 ( 注 1 ) ( 店 )	578	562	529 (458)	492 (458)	458	458
海外支店 ( 注 2 ) ( 店 )	42	24	22	22	22	22
( 参考 ) 海外現地法人 ( 注 3 ) ( 社 )	29	25	21	21	21	21

( 注 1 ) 出張所、代理店、インスタブランチ、振込専門支店、共同利用 A T M 管理専門支店、インターネット支店、確定拠出年金支店を除く。また、国内本支店のカッコ書きは、複数店を 1 ヶ所に移転・集約する店舗共同化による統合を含めたベース。

( 注 2 ) 出張所、駐在員事務所を除く。

( 注 3 ) 直接出資比率 5 0 % 超の連結子会社 ( 但し S P C を除く )。

	14/3 月期 実績	15/3 月期 実績	16/3 月期 計画	17/3 月期 計画	18/3 月期 計画	19/3 月期 計画
--	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------

( 人件費 )

人件費 ( 注 1 ) ( 百万円 )	345,277	313,217	282,300	271,500	262,600	255,600
うち給与・報酬 ( 注 1 ) ( 百万円 )	275,973	251,171	231,900	223,000	215,600	210,000
平均給与月額 ( 注 2 ) ( 千円 )	487	481	479	478	478	478

( 注 1 ) 14/3 月期実績には統合 3 行において、また、15/3 月期以降の見込・計画にはみずほ銀行、みずほコーポレート銀行において物件費計上された持株会社支払分人件費を含む。また、16/3 月期以降の計画は再生専門子会社の人件費を含む。

( 注 2 ) 15/3 月期実績は、事業再構築に伴い旧みずほ信託銀行からみずほフィナンシャルグループに一時的に転籍となった 1,292 人 ( 15/9 にみずほ信託銀行へ転籍済み ) を除いて算出している。

( 役員報酬・賞与 ) ( 注 1 )

役員報酬・賞与 ( 百万円 )	1,308	629	630	630	630	630
うち役員報酬 ( 百万円 )	1,308	629	630	630	630	630
うち役員賞与 ( 百万円 )	0	0	0	0	0	0
平均役員 ( 常勤 ) 報酬・賞与 ( 百万円 )	28	22	20	19	19	19
平均役員退職慰労金 ( 注 2 ) ( 百万円 )	75	0	0	80	60	60

( 注 1 ) 16/3 月期以降の計画は、再生専門子会社における支払分を含む。

( 注 2 ) 平均役員退職慰労金は、一定の前提の下、退職者が発生すると仮定した場合の見込み額。

( 物件費 )

物件費 ( 注 1 ) ( 百万円 )	479,695	530,773	522,100	486,300	425,800	408,200
うち機械化関連費用 ( 百万円 )	154,488	220,906	221,200	210,500	173,200	164,000
除く機械化関連費用 ( 百万円 )	325,207	309,867	300,900	275,800	252,600	244,200

( 注 1 ) 14/3 月期実績には統合 3 行が、また、15/3 月期以降の見込・計画にはみずほ銀行、みずほコーポレート銀行が持株会社に対して支払うグループ経営管理費のうち、持株会社の人件費・物件費相当分を控除。また、16/3 月期以降の計画は再生専門子会社の物件費を含む。

( 人件費 + 物件費 )

人件費 + 物件費 ( 百万円 )	824,972	843,990	804,400	757,800	688,400	663,800
-------------------	---------	---------	---------	---------	---------	---------

## 八．子会社、関連会社の収益動向等

### A．グループ経営管理

グループ会社の経営管理については、MHFGの子会社等を対象とし、MHFGによる直接管理と直接管理会社を通じた間接管理を適切に組み合わせることにより、実効性の高い、効率的なグループ経営管理を行ってまいります。

#### a．MHFGによるグループ経営管理

MHFGは、事業ポートフォリオ戦略の企画立案、経営資源配分、グループ会社間のシナジー効果実現の推進等、グループの総合力向上のための諸施策の実施を通じ、適切な経営管理機能の発揮に努めております。

従来の中核4社を中心としたグループ運営から、MHFGが主要グループ会社に対して直接経営管理を行う体制に移行することにより、グループ内のシナジー効果を高め、収益力の強化を早期に具現化してまいります。なお、直接管理会社に対する経営管理については、戦略上の位置付けに応じた管理区分を導入し、効率的な経営管理体制を構築しております。

主要グループ会社のリスク管理、コンプライアンス管理、内部監査管理については、MHFGが各種基本方針等を定め、統一的な管理を実施する体制としております。

主要グループ会社以外の子会社・関連会社については、MHFGが経営管理の基本的枠組みを定めた上で、主要グループ会社が必要な経営管理を行っております。なお、グループ運営上の重要事項については、主要グループ会社を通じて承認申請ないしは報告を受けるなど、MHFGが適切に関与していく体制としております。

#### b．MHHDによるグループ経営管理

MHHDは、傘下の銀行・証券部門の経営管理を行う中間持株会社として、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行間の連携強化ならびに顧客セグメント別に銀行・証券間の連携強化を推進し、MHFGと共同で傘下の子会社等の経営管理を行っております。

## B . 関連会社の統廃合方針

業種や機能の共通する関連会社については、当グループにおける事業戦略上の重要性、顧客の理解・利便性等を総合的に勘案し、さらに、外部提携先や第三者株主の了解取得等所要の手続を実施の上、早期の統廃合を推進しております。

### a . 国内金融関連会社

当グループの総合金融サービス力を強化する観点から、統廃合を推進しており、ファクタリング会社、クレジットカード会社、調査・研究・コンサルティング会社、ベンチャーキャピタル会社の統合を実施済であります。

今後、システム・情報会社、資産運用会社の早期統合を目指してまいります。

### b . 従属業務会社

業務運営の効率化の観点から、機能が共通・重複している会社、業務分野について計画通り、統合を実施済であります。

### c . 海外現地法人

業務運営の一層の効率化を図る為、重複拠点及び機能の共通する拠点の統廃合を行うとともに、極力スリム化を図るべく鋭意見直しを実施しております。

( 図表 7 - 1 ) 子会社・関連会社一覧[みずほ銀行]

( 図表 7 - 2 ) 子会社・関連会社一覧[みずほコーポレート銀行]

( 図表 7 - 3 ) 子会社・関連会社一覧[その他]



(図表7-1) 子会社・関連会社一覧[みずほ銀行]

国内(注1)

2003年3月末現在、単位：億円・百万現地通貨

会社名	設立年月	代表者	主な業務	決算通貨	直近決算 (注4)	総資産	借入金	うち 当行分 (注2)	資本 勘定	うち 当行 出資分	経常 利益	当期 利益	連結又は 持分法の別
みずほインベスターズ証券㈱	22/12月	保坂 平	証券業務	円	03/03月	5,481	504	425	588	440	-38	-72	連結
みずほ不動産調査サービス㈱	91/10月	加藤 敬充	担保不動産調査・ 評価業務	円	03/03月	6	1	1	1	1	-0	-1	連結
信用管理サービス㈱	02/02月	河北 博行	貸付業務	円	03/03月	360	150	150	209	0	-57	-57	連結
みずほファクター㈱	01/10月	早坂 健	ファクタリング業	円	03/03月	4,477	1,863	1,863	48	4	19	8	連結
ジェームスシークレジット㈱	87/12月	信岡 良明	信用保証業務	円	02/12月	136	72	72	-99	-	47	23	連結
㈱年金住宅サービスセンター	88/10月	織田 信夫	貸金業	円	03/03月	639	625	400	11	-	0	0	持分法
㈱日宝業務センター	99/08月	前田 邦彦	宝くじ販売・ 証券整理業務	円	03/03月	37	35	35	1	0	0	0	持分法
㈱ディー・ヴィー・シーファイナ ンス	74/04月	北畑 慶久	貸金業	円	03/03月	563	540	504	13	0	10	-6	持分法
日本抵当証券㈱	73/06月	菱山 泰榮	抵当証券業務	円	03/03月	3,127	1,090	910	32	0	26	17	持分法

海外(注1)

2003年3月末現在、単位：億円・百万現地通貨

会社名	設立年月	代表者	主な業務	決算通貨	直近決算 (注4)	総資産	借入金	うち 当行分 (注2)	資本 勘定	うち 当行 出資分	経常 利益	当期 利益	連結又は 持分法の別
Mizuho Finance (Aruba) A.E.C.	92/02月	湯田 文彦	金融業務	USD	02/06月	5,686	-	5,658	0	0	0	0	連結

(注1) 2003年3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、当行(みずほ銀行及びみずほコーポレート銀行)との与信額(保証も含む)が1億円超の会社で、みずほ銀行の連結対象先について記載しております。

(注2) 借入金のうち、当行分は保証を含んでおります。

(注3) 子会社・関連会社のうち、経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社については、今後の業績見通し、及びグループ戦略上の位置付けについて別紙に記載しております。

(注4) 原則として連結決算に使用した個別財務諸表の(仮)決算日を記入しております。

経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社に関する注記[みずほ銀行]

会社名	今後の業績見通し	グループ戦略上の位置付け
みずほインベスターズ証券(株)	03/03月期は、株式市況の低迷が長期化するなか主力の株式・投信関連手数料が大幅に落ち込み赤字計上。こうしたなか、02年10月より、人員再配置等による営業力強化と人件費等のコスト削減に努め、02年度下期では経常黒字化。04/03月期は、みずほ銀行を中心としたグループ各社との連携強化にも一層注力し、通期ベースでの黒字化を目指す。	顧客セグメント別に銀行・証券の連携強化を行うべく、03/03月にみずほ銀行の子会社とした。
みずほ不動産調査サービス(株)	03/03月期は本社統合の特別費用計上により赤字。今期も本社統合、システム廃棄による特別費用発生を予定するも、経費削減、外部収益確保により黒字化を予定	みずほファイナシャルグループの担保評価子会社。
信用管理サービス(株)	03/03月期は貸出資産の劣化や担保価格の下落等により、64億円の貸倒引当金繰入等を行ったことから、最終損益ベースでは57億円の赤字となった。なお、償却前引当利益ベースでは7億円のプラス収支を確保した。引き続き新規融資を停止、既存債権の管理・回収業務に特化しつつ経営効率化を図る。	旧第一勧銀信用開発(株)の旧抵当証券部門を会社分割により分離し、既存債権の管理・回収業務に特化した子会社。
ジェーエムシークレジット(株)	再建計画に則り再建中(03/12月期完了予定)。引当基準の変更等による繰越損失を計上しているが、00/12月期以降経常利益へ入るまでは黒字計上中。みずほ銀行は当社に対して財務上の手当済。	有担保個人ローンの周辺業務を行う子会社。
(株)ティー・ヴィー・シーファイナンス	03/03月期は、02/03末の会社分割に伴い繰延税金資産の計上額の見直しを実施した結果、税引後当期利益ベースで7億円の赤字を計上。不良債権については十分に引当済であり、04/03月期以降は安定した利息収入により損益は黒字収支にて推移する見込み。	旧東京ベンチャーキャピタル(株)のベンチャーキャピタル部門を会社分割により分離し、融資業務に特化した関連会社。

(図表7-2) 子会社・関連会社一覧[みずほコーポレート銀行]

国内(注1)

2003年3月末現在、単位：億円・百万現地通貨

会社名	設立年月	代表者	主な業務	決算通貨	直近決算 (注4)	総資産	借入金	うち 当行分 (注2)	資本 勘定	うち 当行 出資分	経常 利益	当期 利益	連結又は 持分法の別
みずほ証券㈱	93/07月	大澤 佳雄	証券業務	円	03/03月	59,559	5,341	100	2,428	1,502	226	40	連結
ケージー土地建物㈱	68/11月	安間 進	不動産の保有管理	円	03/01月	128	121	121	-19	1	1	-7	連結
芙蓉総合リース㈱	69/05月	小倉 利之	リース・割賦業	円	03/03月	8,550	4,729	2,048	217	2	55	36	持分法
芙蓉オートリース㈱	87/01月	家富 恒志	自動車リース業	円	03/03月	265	208	135	20	0	6	3	持分法
Fuyo General Lease (USA)	88/09月	小倉 利之	金融業	USD	02/12月	107	90	64	10	-	-5	-3	持分法
興銀リース㈱	69/12月	奥本 洋三	リース・割賦業	円	03/03月	9,476	5,773	1,624	192	39	34	18	持分法
日産リース㈱	98/10月	奥本 洋三	リース業	円	03/02月	463	334	192	30	-	12	7	持分法
アイビーファイナンス㈱	82/01月	奥本 洋三	金融業	円	03/03月	604	594	594	2	-	0	0	持分法
IBJ LEASING America Corp	95/06月	奥本 洋三	リース業	USD	02/12月	192	157	61	23	-	0	0	持分法
IBJ LEASING (UK) LTD	87/02月	奥本 洋三	金融業	GBP	02/12月	60	44	27	15	-	0	0	持分法
台湾興銀資融股份有限公司	01/04月	寺島 靖男	リース業	TWD	02/12月	534	387	382	137	-	5	4	持分法
新光証券㈱	17/07月	日下部 健	証券業務	円	03/03月	20,929	9,823	375	2,031	323	-76	-293	持分法

海外(注1)

2003年3月末現在、単位：億円・百万現地通貨(但し、IDRは10億円)-

会社名	設立年月	代表者	主な業務	決算通貨	直近決算 (注4)	総資産	借入金	うち 当行分 (注2)	資本 勘定	うち 当行 出資分	経常 利益	当期 利益	連結又は 持分法の別
Mizuho Corporate Bank Nederland N.V.	74/03月	福本 伸二	銀行業務	EUR	02/12月	1,315	112	117	136	111	15	9	連結
Mizuho Corporate Bank (Canada)	00/11月	渡辺 淳	銀行業務	CAD	02/10月	837	63	92	147	165	1	0	連結
PT. Bank Mizuho Indonesia	89/07月	小暮 圭一	銀行業務	IDR	02/12月	6,419	189	515	614	391	64	40	連結
Mizuho Corporate Bank (USA)	74/11月	本城 琢也	銀行業務	USD	02/12月	4,479	486	492	890	98	9	-13	連結
Mizuho Corporate Australia Ltd.	85/08月	川崎 悦道	金融業務	AUD	03/03月	341	219	1,968	59	56	15	10	連結
Mizuho Corporate Asia (Singapore) Limited	97/07月	鈴木 布佐人	証券業務	SGD	02/12月	58	43	43	14	14	0	0	連結
P.T. Dai-Ichi Kangyo Panin Leasing	84/10月	丸山 恭司	リース業務	IDR	02/12月	18	86	86	-68	13	-9	-8	連結
P.T.Jaya Fuji Leasing Pratama	83/03月	Trisna Muliadi	リース業務	IDR	02/12月	88	84	84	-1	15	-3	-23	連結
Chekiang First Bank Ltd.	50/08月	James Ziang- Mien Kung	銀行業務	HKD	02/12月	28,633	-	39	3,940	2,500	253	207	連結
Mizuho Corporate Bank (Germany) Aktiengesellschaft	72/12月	染河 清剛	銀行業務	EUR	02/12月	1,246	45	76	52	38	-4	-1	連結
Mizuho Corporate Leasing (Thailand) Co.,Ltd.	93/04月	西田 久生	リース業務	THB	02/12月	997	850	851	72	23	7	7	持分法
MHC America Holdings, Inc.	98/01月	米田 保晴	持株会社	USD	02/12月	7,620	1,024	1,240	1,846	0	5	10	連結
Mizuho Capital Markets Corporation	89/01月	祖泉 仁	デリバティブ業務	USD	02/12月	5,534	593	1,153	217	31	3	3	連結
Mizuho Corporate Strategic Investment USA, Inc.	96/07月	中井 元	投資業務	USD	02/12月	139	50	50	85	0	-24	-15	連結
Mizuho Corporate Asia (HK) Limited	78/04月	赤塚 昇	マージナル・バンク業務・ 証券業務	USD	02/12月	170	38	38	58	51	1	1	連結
Mizuho Finance (Cayman) Limited	95/02月	西郷 利 相崎 博久	金融業 (劣後債発行)	USD	02/12月	3,792	-	3,721	0	0	0	0	連結
Mizuho Finance (Curacao) N.V.	73/04月	西郷 利 相崎 博久	金融業 (劣後債発行)	USD	02/12月	3,398	-	3,230	0	0	0	0	連結
Mizuho Securities USA Inc.	76/08月	馬谷 成人	証券業務	USD	02/12月	12,161	75	75	186	-	0	-1	連結
Mizuho Securities Asia Limited	99/03月	大塚 純	証券業務・ 投資顧問業務	USD	03/03月	105	17	17	43	-	2	2	連結
Mizuho International plc	75/03月	相宅 信夫	銀行業務・証券業務	GBP	03/03月	21,240	649	35	474	152	119	100	連結

(注1) 2003年3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、当行(みずほ銀行及びみずほコーポレート銀行)の与信額(保証も含む)が1億円超の会社で、みずほコーポレート銀行の連結対象先について記載しております。  
(注2) 借入金のうち、当行分は保証を含んでおります。  
(注3) 子会社・関連会社のうち、経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社については、今後の業績見通し、及びグループ戦略上の位置付けについて別紙に記載しております。

経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社に関する注記[みずほコーポレート銀行]

会社名	今後の業績見通し	グループ戦略上の位置付け
みずほ証券(株)	03/03月期は経常利益226億円、当期利益40億円を計上。04/03月期も収益積上げ、繰越損失解消を図る。	顧客セグメント別に銀行・証券の連携強化を行うべく、03/03月にみずほコーポレート銀行の子会社とした。
ケージー土地建物(株)	03/01月期は土地評価損計上により当期利益は赤字となったが、みずほフィナンシャルグループ各社からの賃料収入により期間損益は安定的に推移。	みずほフィナンシャルグループの営業用不動産の保有・管理を行う子会社。
Fuyo General Lease (USA)	03/12月期は大幅な償却・引当負担もなく経常・当期収益とも黒字回復見込み。	みずほフィナンシャルグループの関連リース会社である芙蓉総合リース(株)の米国子会社。
新光証券(株)	人件費削減等のコスト削減により、04/03月期は黒字確保を目指す。	みずほ証券との引受主幹事獲得に向けた共同営業等を通じ、みずほフィナンシャルグループの証券戦略の一翼を担う関連会社。
Mizuho Corporate Bank (Canada)	アメリカの取れた日系・非日系取引の拡大により収益力を増強するとともに、統合による経費削減により一層の効率化を図る。	カナダにおける日系・非日系企業取引推進のための子会社。
Mizuho Corporate Bank (USA)	02/03月末にIBJ Whitehall Bank & Trust Company (WH)を吸収合併。旧WH部門における不良債権処理の推進により03/03月期は赤字計上を余儀なくされたが、04/03月期以降は黒字化の見込み。	リース業務等のニューヨーク支店で行えない業務を補完し、ニューヨーク支店と一体的な業務推進を図る子会社。
P.T. Dai-Ichi Kangyo Panin Leasing	既存債権の管理・回収に特化、経費削減を徹底中。	インドネシアにおけるリース事業子会社。
P.T.Jaya Fuji Leasing Pratama	既存債権の管理・回収に特化、経費削減を徹底中。	インドネシアにおけるリース事業子会社。
Mizuho Corporate Bank (Germany) Aktiengesellschaft	02/12月期の当期損失計上については、ローン売却損及び現地税務調査による追徴税分を特別損失として計上したことによる。03/12月期以降は経常利益ベースでは黒字基調、03/12月期は当期利益ベースでも黒字確保の見込み。	ドイツにおける日系・非日系企業取引推進のための子会社。
Mizuho Corporate Strategic Investment USA, Inc.	米国経済減速の影響により、投資ファンドに対する評価損の計上を余儀なくされ、02/12月期は赤字。今後は米国経済の底打ち感もあり、2003年を境に評価損計上は限定的となる見通しで、04/12月期以降は黒字化の見込み。	LB07ファンド等に対する投資を行う子会社。
Mizuho Finance (Curacao) N.V.	経常利益及び当期利益は安定した黒字基調となっており、繰越損失は解消の方向。	みずほコーポレート銀行の自己資本充実の為の劣後債発行手段及び外債流動性の為の社債発行手段としての役割を担う子会社。
Mizuho Securities USA Inc.	02/12月期は、債券・先物部門が安定的に収益を計上するも、株式部門が不調であったことから、旧4現法統合後の経費増を吸収できず、当期利益ベース赤字。統合関連の影響がなくなる04/03月期以降は黒字化する見込み。	みずほフィナンシャルグループの海外証券戦略の一翼を担う米国関連会社。

(図表7-3) 子会社・関連会社一覧[その他]

国内(注1)

2003年3月末現在、単位：億円・百万現地通貨

会社名	設立年月	代表者	主な業務	決算通貨	直近決算 (注4)	総資産	借入金	うち		資本勘定	うち 当行 出資分	経常 利益	当期 利益	連結又は 持分法の別
								当行分 (注2)	当行 出資分					
みずほ信託銀行㈱	25/05月	衛藤 博啓	銀行・信託業	円	03/03月	60,777	1,428	315	2,607	2,069	-600	-1,050	連結	
第一勧業アセットマネジメント㈱	64/05月	畠中 實	投信委託・ 投資顧問業	円	03/03月	516	309	309	191	19	5	3	連結	
ユーシーカード㈱	69/06月	上杉 純雄	クレジットの取扱に 関する業務	円	03/03月	6,661	1,525	1,160	338	32	37	8	連結	
㈱第一勧業情報システム	83/04月	筒井 真人	情報処理サービス業務	円	03/03月	197	9	9	73	73	20	13	連結	
みずほキャピタル㈱	83/07月	喜田 理	ベンチャーキャピタル業務	円	02/12月	536	436	411	91	4	2	2	連結	
㈱ハートクレジット(注5)	99/04月	羽白 和夫	貸金業	円	03/03月	435	421	421	2	-	0	0	連結	
MJ総合ファイナンス㈱	89/04月	安藤 勲	貸金業務	円	03/03月	388	371	22	10	-	10	0	連結	

海外(注1)

2003年3月末現在、単位：億円・百万現地通貨

会社名	設立年月	代表者	主な業務	決算通貨	直近決算 (注4)	総資産	借入金	うち		資本勘定	うち 当行 出資分	経常 利益	当期 利益	連結又は 持分法の別
								当行分 (注2)	当行 出資分					
Mizuho Trust & Banking Co. (USA)	87/10月	伴 良一	銀行・信託業	USD	02/12月	89	18	18	39	-	-0	0	連結	

(注1)2003年3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、当行(みずほ銀行及びみずほコーポレート銀行)の与信額(保証も含む)が1億円超の会社で、みずほフィナンシャルグループの連結対象先について記載しております。

(注2)借入金のうち、当行分は保証を含んでおります。

(注3)子会社・関連会社のうち、経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社については、今後の業績見通し、及びグループ戦略上の位置付けについて別紙に記載しております。

(注4)原則として連結決算に使用した個別財務諸表の(仮)決算日を記入しております。

(注5)2003年4月1日に㈱ハートクレジットは、みずほクレジット㈱に社名変更しております。

(ご参考)

なお、本図表7の記載対象外の会社(与信額が1億円以下)で、2003年3月実施のグループ経営体制再編によりみずほフィナンシャルグループの直接出資となった会社は以下の通りであります。

2003年3月末現在、単位：億円・百万現地通貨

会社名	設立年月	代表者	主な業務	決算通貨	直近決算	総資産	借入金	うち		資本勘定	うち 当行 出資分	経常 利益	当期 利益	連結又は 持分法の別
								当行分	当行 出資分					
資産管理サービス信託銀行㈱	01/01月	小寺 正之	銀行・信託業	円	03/03月	5,426	-	-	495	270	4	1	連結	
富士投信投資顧問㈱	93/09月	高野 惇	投信委託・ 投資顧問業	円	03/03月	26	-	0	21	15	-1	-5	連結	
興銀第一ライフ・アセットマネジメント㈱	99/10月	辻 雅夫	投信委託・ 投資顧問業	円	03/03月	103	-	-	87	10	9	4	持分法	
みずほ総合研究所㈱	67/12月	久保 慎二	シンクタンク	円	03/03月	50	-	-	34	8	2	6	連結	
㈱富士総合研究所	88/10月	安念 満	情報処理サービス業務	円	03/03月	432	-	-	242	211	43	24	連結	
興銀システム開発㈱	72/10月	島村 公三	情報処理サービス業務	円	03/03月	28	0	0	3	3	2	0	連結	

経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社に関する注記[その他]

会社名	今後の業績見通し	グループ戦略上の位置付け
みずほ信託銀行㈱	03/03月期は株式関係損益等を主に赤字計上。04/03月期は与信関係費用も減少し、前期に株式の含み損を一掃した事等から黒字転換の予定。	みずほフィナンシャルグループの中核となるフルライン信託銀行。
Mizuho Trust & Banking Co. (USA)	02/下期(7~12月)に生保資産受管完了。同じく下期に合理化・経費削減策を実施。03/12月期黒字化の見通し。	みずほ信託銀行の戦略的業務である資産管理業務の一翼を担う米国子会社。

### 3. 責任ある経営体制の確立のための方策

#### (1) 金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念

##### イ. 経営の基本理念

当グループは以下の3つを基本理念とし、株主、市場から高く評価され、広く社会から信頼される、我が国を代表する総合金融グループを目指してまいります。

お客さま・お取引先に最高水準の総合金融サービスを提供する。

社員一人ひとりが豊かな個性と挑戦し続ける情熱を発揮できる、魅力に富んだ、働き甲斐のある職場にする。

事業分野、機能について、グループ各社それぞれの特色・強みを最大限に発揮する。

##### ロ. コンプライアンス・内部監査

###### A. 基本的な考え方

コンプライアンスの徹底を経営の基本原則として位置付け、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に悖ることのない誠実かつ公正な企業活動を遂行いたします。また、グローバルな金融市場において、世界に通用するコンプライアンス態勢を推進し、お客さま、株主、地域社会等から高く信頼されるコンプライアンスを指向いたします。

また、強い牽制機能を有する独立性のある内部監査体制を構築いたします。

###### B. 具体策

MHFGのコンプライアンス・内部監査体制を次の通り構築しております。

###### a. 経営組織としては、

- ・MHFGに業務監査委員会を設置し、コンプライアンス・内部監査の観点からグループ全体に関する業務運営の適切性等をチェックしております。

- ・MHFGにおいて他の部門から独立した組織として、コンプライアンス統括グループを設置しております。
- ・MHFGにおいてコンプライアンス統括担当執行役員(CCO)を任命し、コンプライアンス態勢・内部監査業務を統括しております。

b. 具体的な業務内容として、

- ・コンプライアンスについては、MHFGがグループの体制に関する基本的な考え方を示すとともに、主要グループ会社からコンプライアンス状況の報告を受け、必要に応じ助言・指導・是正勧告を行っております。
- ・内部監査については、MHFGがグループの内部監査に関する基本的な考え方を示すとともに、主要グループ会社等からの監査結果報告等により主要グループ会社等が実施する内部監査の品質向上の観点からの助言・指導・是正勧告を行っております。



## (2) 経営の意思決定プロセスと相互牽制体制

MHFGが、主要グループ会社へのダイレクトな経営管理を行うことで、グループ内のシナジー効果を高め、グループ総合金融力の飛躍的向上と収益力の強化を早期に具現化するとともに、内部管理体制の充実を図ってまいります。

なお、MHFG、MHHD、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行の経営体制および機構は、以下のとおりであります。

### A. MHFG

#### (A) 取締役会

MHFGの取締役会は、8名により構成し、法令に定める事項のほか、MHFG並びにグループの経営方針その他の重要事項を決議いたします。

- ・執行役員を兼務する取締役4名（社長、副社長、常務取締役2名）
- ・執行役員を兼務しない取締役4名

（みずほ銀行頭取、みずほコーポレート銀行頭取、社外取締役2名）

社外取締役が、業務執行から独立した立場で取締役会に加わることにより、取締役会の経営監督機能の一層の強化を図っております。

なお、取締役人事および報酬に対する透明性・客観性確保の観点から、社外取締役を含めた取締役を構成員とする指名委員会、報酬委員会を取締役会の諮問機関として設置しております。

#### (B) 執行役員

経営の意思決定と執行を分離し、権限と責任を明確化するため、執行役員制度を導入しております。

社長は、取締役会の決定した経営の基本方針に基づき業務執行上の最高責任者としてグループの業務を統括いたします。

執行役員には、取締役を兼務する社長、副社長、常務取締役が就任するほか、特定事項について業務執行権限の委任を受け、当該業務を統括する執行役員を任命しております。

#### (C) 経営会議

社長の諮問機関として経営会議を設置しております。

経営会議は、社長、副社長、各部門の担当執行役員により構成されるほか、当グループとしての基本戦略を効率的に審議する観点から、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行の頭取も構成メンバーとしております。

なお、みずほ証券、みずほ信託銀行ほか主要グループ会社の社長も必要に応じ経営会議に参加しております。

(D) 監査役会

監査役は5名(うち社外監査役3名)としております。

監査役会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、また決議いたします。

(E) 経営政策委員会

各役員を担当業務を横断する全社的な諸問題について、総合的に審議・調整を行う場として、経営政策委員会を設置しております。

ただし、一定の委員会については、社長より決定権限の委譲を行っております。

(F) 業務監査委員会

社長傘下の内部監査機関として、業務監査委員会を設置しております。

業務監査委員会は、牽制機能として業務運営部門から独立して、コンプライアンス・監査の観点から、業務運営の適正性等をチェックいたします。

(G) 機構

M H F Gに設置する機構は、以下のとおりであります。

企画グループ、財務・主計グループ、リスク管理グループ、人事グループ、  
I T・システム・事務グループ、コンプライアンス統括グループ

社内各グループは、当グループ全体戦略の策定、グループ子会社の経営管理等を行います。

具体的には、事業ポートフォリオ企画等のグループ戦略企画、業績評価・リスク管理・コンプライアンス管理等のグループ子会社経営管理、グループ内シナジー発現のための企画・推進・調整を行います。

(H) アドバイザリーボード

社外の有識者より構成されるアドバイザリーボードを設置し、社外から率直な評価、助言をいただくことで、開かれた経営を目指しております。

## B．MHHD

### (A) 取締役会

MHHDの取締役会は、7名により構成し、法令に定める事項のほか、経営方針その他の重要事項を決議いたします。

### (B) 監査役会

監査役は3名(うち社外監査役1名)としております。

監査役会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、また決議いたします。

### (C) 機構

MHHDは、傘下の銀行・証券部門の経営管理を行う中間持株会社として、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行の連携強化ならびに顧客セグメント別に銀行・証券の連携強化を行います。

なお、MHHDに設置する機構は、以下のとおりであります。

連携戦略部、管理部、主計部、リスク管理部、コンプライアンス管理部、  
監査業務部、監査役室

## C．みずほ銀行

### (A) 取締役会

みずほ銀行の取締役会は、頭取以下7名により構成し、法令に定める事項のほか、経営方針その他の重要事項を決議いたします。

### (B) 執行役員

経営の意思決定と執行を分離し、権限と責任を明確化するため、執行役員制度を導入しております。

頭取は、取締役会の決定した経営の基本方針に基づき業務執行上の最高責任者として業務を統括いたします。

執行役員には、取締役を兼務する頭取、副頭取、専務取締役、常務取締役が就任するほか、特定事項について業務執行権限の委任を受け、当該業務を統括する執行役員を任命しております。

( C ) 経営会議

頭取の諮問機関として経営会議を設置しております。

経営会議は、頭取、副頭取のほか、各部門の担当執行役員により構成され、業務執行上の重要事項について審議いたします。

( D ) 監査役会

監査役は4名(うち社外監査役1名)としております。

監査役会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、また決議いたします。

( E ) 経営政策委員会

各役員の担当業務を横断する全社的な諸問題について、総合的に審議・調整を行う場として、経営政策委員会を設置しております。

ただし、一定の委員会については、頭取より一部決定権限の委譲を行います。

( F ) 業務監査委員会

頭取傘下の内部監査機関として、業務監査委員会を設置しております。

業務監査委員会は、牽制機能として業務運営部門から独立して、コンプライアンス・監査の観点から、業務運営の適正性等をチェックいたします。

( G ) 機構

みずほ銀行に設置する本部機構は、以下のとおりであります。

**【企画管理部門】**

企画管理部門の各グループは、MHFGで策定されたグループ全体の基本戦略に基づき、個社としての資源配分や業務部門別営業計画策定等を行います。

具体的には、

企画グループ、財務・主計グループ、リスク管理グループ、人事グループ、IT・システムグループ、事務グループ、コンプライアンス統括グループの7つのグループを設置しております。

**【業務部門】**

業務部門の各グループは、顧客セグメント別に専門性、機動性の高い営業推進体制を構築するほか、中長期的視野に立ち先進性を追求した商品・サービスを軸に対顧客営業推進へのサポートを行います。

具体的には、

審査部門、業務企画部門、支店業務部門の3つの部門に加え、個人グループ、法人グループ、公共グループ、市場・ALMグループ、証券・IBグループ、資産運用・信託グループ、e-ビジネスグループ、外為グループの8つのグループを設置しております。

#### D. みずほコーポレート銀行

##### (A) 取締役会

みずほコーポレート銀行の取締役会は、頭取以下7名により構成し、法令に定める事項のほか、経営方針その他の重要事項を決議いたします。

##### (B) 執行役員

経営の意思決定と執行を分離し、権限と責任を明確化するため、執行役員制度を導入しております。

頭取は、取締役会の決定した経営の基本方針に基づき業務執行上の最高責任者として業務を統括いたします。

執行役員には、取締役を兼務する頭取、副頭取、専務取締役、常務取締役が就任するほか、特定事項について業務執行権限の委任を受け、当該業務を統括する執行役員を任命しております。

##### (C) 経営会議

頭取の諮問機関として経営会議を設置しております。

経営会議は、頭取、副頭取のほか、各部門の担当執行役員により構成され、業務執行上の重要事項について審議いたします。

##### (D) 監査役会

監査役は4名(うち社外監査役1名)といたします。

監査役会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、また決議いたします。

##### (E) 経営政策委員会

各役員の担当業務を横断する全社的な諸問題について、総合的に審議・調整を行う場として、経営政策委員会を設置しております。

ただし、一定の委員会については、頭取より決定権限の委譲を行います。

( F ) 業務監査委員会

頭取傘下の内部監査機関として、業務監査委員会を設置しております。

業務監査委員会は、牽制機能として業務運営部門から独立して、コンプライアンス・監査の観点から、業務運営の適正性等をチェックいたします。

( G ) 機構

みずほコーポレート銀行の組織は、以下のとおりです。

【プロフィット部門】

組織の機動性の確保と権限委譲による迅速な意思決定を推進するとともに、顧客ニーズに即応した強力な営業推進体制の構築、および時代を先取りした先進性や高度かつグローバルな顧客ニーズに応え得る高い専門性を追求する観点から、顧客セグメントや機能・サービスに応じた「ユニット制」を採っております。

具体的には、

コーポレートバンキングユニット、金融・公共法人ユニット、インターナショナルバンキングユニット、シンジケーションビジネスユニット、プロダクツユニット、トランザクションバンキングユニット、企業ビジネスユニット、市場・ALMユニットの8つのユニットを設置しております。

【審査部門】

審査を担当する審査部門を、プロフィット部門から独立して設置しております。

【コーポレート部門】

コーポレート部門の各グループは、MHFGで策定されたグループ全体の基本戦略に基づき、個社としての資源配分や業務実績管理を行います。

具体的には、

企画グループ、財務・主計グループ、リスク管理グループ、人事グループ、IT・システム・事務グループ、コンプライアンス統括グループの6つのグループを設置しております。

- ( 図表 8 - 1 ) 経営諸会議・委員会の状況[みずほフィナンシャルグループ]
- ( 図表 8 - 2 ) 経営諸会議・委員会の状況[みずほホールディングス]
- ( 図表 8 - 3 ) 経営諸会議・委員会の状況[みずほ銀行]
- ( 図表 8 - 4 ) 経営諸会議・委員会の状況[みずほコーポレート銀行]
- ( 図表 9 - 1 ) 担当業務別役員名一覧[みずほフィナンシャルグループ]
- ( 図表 9 - 2 ) 担当業務別役員名一覧[みずほホールディングス]
- ( 図表 9 - 3 ) 担当業務別役員名一覧[みずほ銀行]
- ( 図表 9 - 4 ) 担当業務別役員名一覧[みずほコーポレート銀行]

( 図表 8 - 1 ) 経営諸会議・委員会の状況 [みずほフィナンシャルグループ]

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	社長	取締役（8名）	秘書室	月1回	・当社および当グループの経営方針その他重要な事項の決議
指名委員会	社長	社長 みずほ銀行頭取 みずほコーポレート銀行頭取 社外取締役	秘書室	必要の都度	・取締役人事（候補者選定）に関し、社長からの提案を受けて審議し、取締役会に意見を付して報告
報酬委員会	社長	社長 みずほ銀行頭取 みずほコーポレート銀行頭取 社外取締役	秘書室	必要の都度	・取締役報酬に関し、社長からの提案を受けて審議し、取締役会に意見を付して報告
経営会議	社長	社長 副社長 各グループ担当 執行役員 みずほ銀行頭取 みずほコーポレート銀行頭取 みずほ証券、みずほ信託銀行ほか主要グループ会社の社長も必要に応じ参加	企画グループ	原則 週1回	・社長の諮問機関として設置 ・当グループの経営に係わる業務執行上の重要事項の審議
監査役会	監査役	監査役（5名）	監査役室	月1回	・取締役の業務執行を監査する監査役の報告・協議・決議機関
業務監査委員会	社長	社長 副社長 コンプライアンス統括グループ長	コンプライアンス統括グループ	原則 年4回	・社長傘下の内部監査機関として設置 ・当グループのコンプライアンスおよび監査に関する重要な事項の審議・決定
ポートフォリオマネジメント委員会	担当執行役員	関係執行役員	財務・主計グループ リスク管理グループ	原則 月1回	・ポートフォリオ（クレジットポートフォリオおよび政策保有株式）の基本方針に関する審議・調整 ・ポートフォリオ運営に関する審議・調整 ・ポートフォリオモニタリング ・ポートフォリオの急変等、緊急時における対応策の提言
A L M・マーケットリスク委員会	担当執行役員	関係執行役員	財務・主計グループ リスク管理グループ	原則 月1回	・A L Mに係る基本方針の審議・調整 ・リスク計画の審議・調整 ・資金運用調達に関する事項の審議・調整 ・実績管理 ・マーケットリスク管理に関する事項の審議・調整 ・マーケットの急変等、緊急時における対応策の提言
I T戦略委員会	担当執行役員	関係執行役員	I T・システム・事務グループ	原則 月1回	・I T戦略の基本方針・I T関連投資計画の審議・調整 ・I T関連投資の計画に基づく運営・実施の審議・調整 ・システムプロジェクトおよび個別システム案件の管理に関する審議・調整 ・I T関連投資案件の投資効果の評価 ・システムリスク管理に関する審議・調整
緊急対策委員会	副社長	関係執行役員 関係部長	企画グループ	随時	・緊急事態への対策に関する方針の協議、周知徹底、推進



会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
人権啓発推進委員会	副社長	関係執行役員 関係部長	人事 グループ	随時	・人権問題への取組に関する方針の協議、周知徹底、推進
障害者雇用促進委員会	担当執行役員	関係執行役員 関係部長	人事 グループ	随時	・障害者の雇用並びに職場定着推進に関する方針の協議、周知徹底、推進
社会貢献委員会	担当執行役員	関係執行役員 関係部長	企画 グループ	随時	・社会貢献活動に関する方針の協議、周知徹底、推進
環境問題委員会	担当執行役員	関係執行役員 関係部長	企画 グループ	随時	・地球環境問題への取組に関する方針の協議、周知徹底、推進

( 図表 8 - 2 ) 経営諸会議・委員会の状況 [みずほホールディングス]

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	社長	取締役（7名）	管理部	原則 年4回	・経営方針その他重要な事項の決議
監査役会	監査役	監査役（3名）	管理部	原則 年4回	・取締役会の業務執行監視機関 ・監査に関する重要な事項についての報告・協議・決定

( 図表 8 - 3 ) 経営諸会議・委員会の状況 [みずほ銀行]

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	頭取	取締役(7名)	秘書室	月1回	・経営方針その他重要な事項の決議
経営会議	頭取	頭取 副頭取 各グループ・部門 担当執行役員	企画 グループ	原則 週1回	・頭取の諮問機関として設置 ・業務執行上の重要事項の審議
監査役会	監査役	監査役(4名)	監査役室	月1回	・取締役の業務執行を監査する監査役の報告・協議・決議 機関
業務監査委員会	頭取	頭取 副頭取 企画管理部門担当 執行役員	コンプライ アンス統括 グループ	原則 年4回	・頭取傘下の内部監査機関として設置 ・コンプライアンスおよび監査に関する重要な事項の審 議・決定
企画・財務 委員会	副頭取	関係執行役員	企画 グループ 財務・主計 グループ	原則 月1回	・年度収益計画等に関する審議・調整 ・各種経営資源配分に関する審議・調整 ・重要な事業ポートフォリオ戦略に関する審議・調整 ・業務実績のレビューに基づく総合評価に関する審議・調 整
ポートフォリオ マネジメント 委員会	副頭取	関係執行役員	財務・主計 グループ リスク管理 グループ	原則 月1回	・ポートフォリオ(クレジットポートフォリオおよび政策 保有株式)の運営方針に関する審議・調整 ・ポートフォリオ運営方針に基づく具体的施策に関する審 議・調整 ・個別株式の取得・売却案件の審議・調整 ・ポートフォリオ運営に係る各種ガイドラインの設定に関 する審議・調整 ・ポートフォリオモニタリング ・ポートフォリオの急変等、緊急時における対応策の提言
A L M・マーケ ットリスク 委員会	副頭取	関係執行役員	リスク管理 グループ 市場・A L M グループ	原則 月1回	・A L Mに係る基本方針の審議・調整 ・A L M運営・リスク計画の審議・調整 ・資金運用調達に関する事項の審議・調整 ・実績管理 ・マーケットリスク管理に関する事項の審議・調整 ・マーケットの急変等、緊急時における対応策の提言
I T戦略委員会	副頭取	関係執行役員	I T・システ ムグループ	四半期に 1回	・I T戦略の基本方針・I T関連投資計画の審議・調整 ・I T関連投資の計画に基づく運営・実施の審議・調整 ・I T関連投資案件の内容・仕様の方針の審議・調整 ・I T関連投資案件の進捗管理 ・I T関連投資案件の投資効果の評価 ・システムリスク管理に関する審議・調整 ・特定の大型プロジェクト案件の実行計画に関する審議・ 調整、進捗状況の管理、リスク状況の把握・関与
新商品委員会	副頭取	関係執行役員	リスク管理 グループ 業務企画 部門	随時	・新商品の開発・販売および新規業務への取組に関するビ ジネスプランの審議・調整および決定 ・新商品の開発・販売および新規業務への取組に関する各 種リスクおよびコンプライアンスの評価に係る審議・調 整 ・新商品開発状況の把握、管理
C S推進委員会	副頭取	関係執行役員	企画 グループ	原則 年4回	・C S推進の基本方針に関する審議・調整 ・重要なC S向上施策に関する審議・調整
人事政策委員会	副頭取	関係執行役員	人事 グループ	原則 年2回	・人事制度・人事運用方針(人材交流・人材育成等)に関 する審議・調整
クレジットレビ ュー委員会	副頭取	関係執行役員	リスク管理 グループ 審査部門	原則 月1回	・審査部門担当役員の権限を超える取引先の与信方針の審 議・調整 ・ポートフォリオマネジメント委員会で抽出された大口と 信先のうち、委員長が必要と認めた先の与信方針の審 議・調整
緊急対策委員会	副頭取	関係執行役員 関係部長	企画 グループ	随時	・緊急事態への対策等に関する方針の協議、周知徹底、推 進

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
人権啓発推進委員会	副頭取	関係執行役員 関係部長	人事 グループ	随時	・人権問題への取組に関する方針の協議、周知徹底、推進
障害者雇用促進委員会	担当 執行役員	関係執行役員 関係部長	人事 グループ	随時	・障害者の雇用並びに職場定着推進に関する方針の協議、周知徹底、推進
社会貢献委員会	担当 執行役員	関係執行役員 関係部長	企画 グループ	随時	・社会貢献活動に関する方針の協議、周知徹底、推進
環境問題委員会	担当 執行役員	関係執行役員 関係部長	企画 グループ	随時	・地球環境問題への取組に関する方針の協議、周知徹底、推進
預金者データ整備等推進委員会	担当 執行役員	関係執行役員 関係部長	企画 グループ	随時	・預金保険法第 55 条の 2 第 4 項を踏まえた預金者のデータ整備等の推進

( 図表 8 - 4 ) 経営諸会議・委員会の状況 [みずほコーポレート銀行]

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	頭取	取締役（7名）	秘書室	月1回	・経営方針その他重要な事項の決議
経営会議	頭取	頭取 副頭取 全グループ統括役員 関係執行役員	企画 グループ	原則 週1回	・頭取の諮問機関として設置 ・業務執行上の重要事項の審議
監査役会	監査役	監査役（4名）	監査役室	月1回	・取締役の業務執行を監査する監査役の報告・協議・決議 機関
業務監査委員会	頭取	頭取 副頭取 全グループ統括役員	コンプライ アンス統括 グループ	原則 年4回	・頭取傘下の内部監査機関として設置 ・コンプライアンスおよび監査に関する重要な事項の審 議・決定
企画・財務 委員会	副頭取	関係執行役員	企画 グループ 財務・主計 グループ	原則 月1回	・年度収益計画等に関する審議・調整 ・各種経営資源配分に関する審議・調整 ・重要な事業ポートフォリオ戦略に関する審議・調整 ・業務実績のレビューに基づく総合評価に関する審議・調 整
ポートフォリオ マネジメント 委員会	副頭取	関係執行役員	財務・主計 グループ リスク管理 グループ	原則 月1回	・ポートフォリオ（クレジットポートフォリオおよび政策 保有株式）の運営方針に関する審議・調整 ・ポートフォリオ運営方針に基づく具体的施策に関する審 議・調整 ・個別株式の取得・売却案件の審議・調整 ・ポートフォリオ運営に係る各種ガイドラインの設定に関 する審議・調整 ・政策保有株式等に係るヘッジ取引の運用計画の審議・調 整 ・ポートフォリオモニタリング ・ポートフォリオの急変等、緊急時における対応策の提言
A L M ・ マーケ ットリスク 委員会	副頭取	関係執行役員	リスク管理 グループ 市場・A L M ユニット	原則 月1回	・A L Mに係る基本方針の審議・調整 ・A L M運営・リスク計画の審議・調整 ・資金運用調達に関する事項の審議・調整 ・金融債発行計画・発行条件の審議・調整 ・実績管理 ・マーケットリスク管理に関する事項の審議・調整 ・マーケットの急変等、緊急時における対応策の提言
I T戦略委員会	副頭取	関係執行役員	I T・システ ム・事務 グループ	原則 月1回	・I T戦略の基本方針・I T関連投資計画の審議・調整 ・I T・システム・事務グループ統括役員の権限を越える I T関連投資案件の開発計画に関する審議・調整 ・I T関連投資案件の進捗管理 ・I T・システム・事務グループ統括役員の権限を越える I T関連投資案件のリリースに関する審議・調整 ・I T関連投資案件の投資効果の評価 ・システムリスク管理に関する審議・調整
新商品委員会	副頭取	関係執行役員	リスク管理 グループ	随時	・新商品の開発・販売および新規業務への取組に関するビ ジネスプランの審議・調整 ・新商品の開発・販売および新規業務への取組に関する各 種リスクおよびコンプライアンスの評価に係わる審 議・調整 ・新商品開発状況の把握、管理
グローバル戦略 委員会	副頭取	関係執行役員	インターナ ショナルバ ンキングユ ニット コーポレ ートバンキ ングユニ ット	原則 年2回	・具体的なグローバル戦略（拠点別・地域別・産業別・プ ロダクト別）に関する審議・調整 ・特定のグローバル企業グループ等に対する取引方針に関 する審議・調整

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
人事政策委員会	副頭取	関係執行役員	人事グループ	原則年2回	・人事制度・人事運用方針（人材交流・人材育成等）に関する審議・調整
クレジット委員会	副頭取	関係執行役員	リスク管理グループ 審査部門	随時	・与信管理に係る基本事項の審議・調整 ・大口与信先等の年間与信方針の審議・調整 ・審査統括役員の権限を超える個別与信案件の審議・調整 ・格付別個社与信ガイドライン・企業グループ与信ガイドラインの審議・調整 ・重要な債権管理上の措置、及び重要な債権処理に関する事項の審議
シンジケーション委員会	副頭取	関係執行役員	シンジケーションビジネスユニット	随時	・シンジケーション業務の業務推進に関する事項の審議・調整 ・国内投資家向けに販売を行うシンジケートローン引受案件に関する審議・調整 ・シンジケーション業務に関する業務実績管理
緊急対策委員会	副頭取	関係執行役員 関係部長	企画グループ他	随時	・緊急事態への対策に関する方針および災害対策に関する方針の協議、周知徹底、推進
人権啓発推進委員会	副頭取	関係執行役員 関係部長	人事グループ	随時	・人権問題への取組に関する方針の協議、周知徹底、推進
障害者雇用促進委員会	担当執行役員	関係執行役員 関係部長	人事グループ	随時	・障害者の雇用並びに職場定着推進に関する方針の協議、周知徹底、推進
社会貢献委員会	担当執行役員	関係執行役員 関係部長	企画グループ	随時	・社会貢献活動に関する方針の協議、周知徹底、推進
環境問題委員会	担当執行役員	関係執行役員 関係部長	企画グループ	随時	・地球環境問題への取組に関する方針の協議、周知徹底、推進
C S 推進委員会	担当執行役員	関係執行役員 関係部長	企画グループ	随時	・C S 推進に関する方針等の協議、周知徹底、推進

( 図表 9 - 1 ) 担当業務別役員名一覧 [みずほフィナンシャルグループ]

担当業務	平成 1 5 年 9 月現在	
企画グループ	常務取締役	河田 潤
財務・主計グループ	常務取締役	町田 充
リスク管理グループ	常務執行役員	塚本 隆史
人事グループ	常務執行役員	塚本 隆史
IT・システム・事務グループ	取締役副社長	杉山 清次
コンプライアンス統括グループ	常務取締役	河田 潤

( 図表 9 - 2 ) 担当業務別役員名一覧 [みずほホールディングス]

担当業務	平成 1 5 年 9 月現在	
連携戦略部、管理部、主計部	取締役	岩井 英司
リスク管理部 コンプライアンス管理部	取締役	中井 晶一
監査業務部	取締役社長	前田 晃伸



( 図表 9 - 3 ) 担当業務別役員名一覧 [みずほ銀行]

担当業務	平成15年9月現在
企画グループ	常務執行役員 西浦 三郎
財務・主計グループ	常務執行役員 渡辺 文夫
リスク管理グループ	常務執行役員 成川 哲夫
人事グループ	常務執行役員 成川 哲夫
IT・システムグループ	専務取締役 常見 泰夫
事務グループ	常務執行役員 鈴木 修
コンプライアンス統括グループ	専務取締役 柳原 香積
審査部門	専務取締役 青木 芳郎 常務執行役員 清原 晃
業務企画部門	常務執行役員 金治 正良 ( 兼 営業部門(支店業務部担当) )
個人グループ	常務取締役 渡辺 紳一
宝くじ部担当	常務執行役員 西田 宜正 ( 兼 営業部門(支店業務部担当) )
法人グループ	常務執行役員 矢野 隆則
公共グループ	常務執行役員 柴 洋二郎 ( 兼 営業部門(支店業務部担当) )
市場・ALMグループ	常務執行役員 馬場 千晴
証券・IBグループ、資産運用・信託グループ 外為グループ	常務執行役員 東 聖高
e - ビジネスグループ	常務執行役員 鈴木 修
営業部門(支店業務部担当)	常務執行役員 鈴木 正晃
	常務執行役員 金治 正良
	常務執行役員 西田 宜正
	常務執行役員 山田 潤二
	常務執行役員 柴 洋二郎

(図表9 - 4) 担当業務別役員名一覧 [みずほコーポレート銀行]

担当業務	平成15年9月現在	
企画グループ	常務取締役	後藤 高志
財務・主計グループ	常務執行役員	中山 恒博
リスク管理グループ	常務執行役員	木川 真
人事グループ	常務執行役員	木川 真
IT・システム・事務グループ	常務執行役員 常務執行役員	今井 伸茂 田中 慎一郎(サブ)
コンプライアンス統括グループ	取締役副頭取	森 信博
審査部門	常務取締役	後藤 高志
コーポレートバンキングユニット	常務取締役	喜多野 利和
金融・公共法人ユニット	常務執行役員	中島 敬雄
インターナショナルバンキングユニット	専務取締役	植野 道雄
シンジケーションビジネスユニット	常務執行役員	中島 敬雄
	常務執行役員	田中 慎一郎
プロダクツユニット	常務執行役員	黒田 則正
トランザクションバンキングユニット	常務執行役員	田中 慎一郎
市場・ALMユニット	常務執行役員	鳥居 敬司
	常務執行役員	中島 敬雄(サブ)
国内営業部門	常務執行役員	山内 静弘
	常務執行役員	福田 眞
	常務執行役員	佐藤 直樹
	常務執行役員	浅田 俊一
	常務執行役員	黒田 則正
	常務執行役員	沖本 隆史
	常務執行役員	木村 始
米州地域	常務執行役員	長門 正貢
欧州地域	常務執行役員	佐藤 清一郎
アジア地域	常務執行役員	宮崎 泰史

企業ビジネスユニットにおける各取引先毎の担当は、当該取引先を担当する各営業担当役員とする。

### ( 3 ) 自主的・積極的なディスクロージャー

#### A . 取組にあたっての考え方

当グループは、株主、市場から高く評価され、わが国を代表する総合金融グループとして、広く社会から信頼されることを目指し、内外多数のお客さま・株主・投資家のみなさまが当グループの実態を正確に認識・判断できるよう、適切な情報開示に努めることを経営上の最重要課題の一つに位置づけております。

また、当グループは、グローバルな金融市場において、新時代をリードする革新的なフィナンシャルグループとなることを目指しており、公平で継続性のあるディスクロージャーをタイムリーに行うことで、グローバルスタンダードにてらしても、透明度の高い経営を目指しています。

#### B . 具体的方策

具体的には、以下のような方法により、当グループに関する理解促進を図っています。

- ・ トップマネジメントによる「 I R 説明会 ( 投資家向け説明会 ) 」等の実施とホームページ上での公開
- ・ ディスクロージャー誌、アニュアルレポート等、刊行物の内容充実
- ・ ホームページ、コンファレンスコール、ネットコンファレンス等の情報開示チャンネルの多角化と有効利用

また、ディスクロージャー対象項目については、銀行法、証券取引法や国外の証券取引所等が定められた項目に加え、適切かつタイムリーなディスクロージャーを自主的・積極的に行っています。

#### 4. 配当等により利益の流出が行われなかったための方策等

##### (1) 基本的考え方

○グループ戦略の抜本の見直しとコスト構造改革を図り、競争力向上と高度且つ安定的な収益力を確保し、内部留保の着実な積上げに努めてまいります。

##### (2) 配当、役員報酬・賞与についての考え方

○配当については、内部留保の着実な積上げを図る一方で、収益力を一層強化し、その上で株主の期待に応えてまいりたいと考えております。

平成14年度の期末配当については、配当主体であるMHFGはその原資を確保しておりましたが、2年連続での大幅な赤字決算となったことを受け、社外流出を抑制し一層の財務体力強化を図ることが必要であり、普通株式配当は無配とさせて頂きました。なお、公的資金及び民間から調達した各種優先株式については、所定の配当を実施させて頂きました。

15年度の配当については、14年度決算において財務上の諸課題を一掃し、傘下各銀行の業績についても回復が見込まれることから、復配とし、3,000円としたいと考えております。

役員報酬については、既に大幅な削減を行なってまいりましたが、平成15年1月から、さらに一段の削減を実施いたしました。今後も、経営状況、中期的な業績展望等を踏まえ、適正な支給水準を検討してまいりたいと考えております。

また、利益処分賞与は、計画全期間を通じ、引き続き返上する考えであります。

## 5. 資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策

### (1) 平成15年3月末の実績等の状況

当グループは、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」の趣旨に則り、国民経済全般の安定的発展に貢献すべく、広く企業・個人に豊かつ良質な資金を供給するとともに、付加価値の高いサービスを提供することを社会的な使命と認識し、傘下銀行が各々国内向け貸出、就中、中小企業向け貸出の拡大に最大限取り組んでまいりました。

#### A. 国内貸出

国内貸出は実勢ベースで 6兆8,196億円の減少となりました。これは、景気停滞の長期化に伴う資金需要の低迷や、企業の財務リストラ推進に伴う有利子負債圧縮の動きが一層、加速していること、低採算の非効率貸出資産の圧縮をすすめたことによるものです。

住宅ローンについては、1,452億円と減少致しました。これは、アパートローン等の資金需要が低下傾向であることによるもので、アパートローン等を除く一般の住宅ローンについては、「住宅ローンセンター」の拠点拡充・人員の増強や、お客さまの取引状況を考慮した金利設定による積極的な取引の推進等により、353億円の増加となっております。

#### B. 中小企業向け貸出

中小企業向け貸出は実勢ベースで 5兆6,340億円の減少となりました。中小企業に対する安定的な資金供給は銀行の社会的使命と認識しており、公的資金により、資本注入をいただいた金融機関として、「金融早期健全化法」の趣旨を踏まえ、中小企業に対する信用供与の円滑化を経営の最重要課題と位置づけ、お取引先の健全な資金ニーズに応えるべく、組織・体制の整備や貸出商品のラインアップ充実等の施策を通じて、最大限の努力を行っております。

しかしながら、長引くデフレ経済の中で、中小企業の業績も停滞しており、引き続き資金需要が低調であったこと、また、大企業の関連会社等で中小企業向け貸出に分類される貸出が親会社の財務リストラ等の影響で大きく落ち込んだこと、当グループの固有の状況として、平成14年4月1日の統合・再編に伴い、これまで旧3行で重複してお取引があった先の集約等を実施した結果、貸出金シェアの調整が行われたこと等の要因により、残念ながら、前期末対比で減少実績となったものです。

## (2) 今後の取組

国内経済が長期間停滞するなかで、企業の「設備投資の抑制」「売上高の減少」「外部負債の圧縮指向」等により、依然として国内の資金需要は総じて乏しい状況にあります。

一方で、リスクに見合った適正な貸出金利の確保が銀行の重要な課題として求められており、「金利改善への取組」「非効率資産の圧縮」を徹底する必要があります。

このような中で資産の健全性と収益性を維持しつつ融資拡大を図っていくことは非常に難しい課題ではありますが、当グループにおいては「金融早期健全化法」の趣旨を踏まえ、組織・体制の充実や貸出商品のラインアップ充実等の施策を通じ、信用リスク見合の取引条件にも意を用いつつ、お取引先各層の多様な資金ニーズに積極的に対応し、引き続き、信用供与の拡大に向けて最大限の努力をしております。

また、自己査定に基づく適正な引当の実施や担保不動産の処分等による不良債権の早期回収に努め、貸出資産ポートフォリオの一層の健全化を図っております。

- a. 「中堅・中小企業」マーケットにおいては、「良質な資金と最高水準の商品・サービス」を的確かつスピーディーに提供する「永続的な戦略的パートナー」として評価される関係を目指してまいります。特に、健全な資金需要に対する信用供与の一層の拡大を図ってまいりますとともに、お客さまそれぞれの事業戦略にマッチした最先端のソリューションを提供していくことで、日本経済の基盤を支える中堅・中小企業とともに発展することを目指し、以下のような施策を実施してまいります。

### 健全な資金需要に対する積極的な対応

- ・ 営業店に配属した「新規開拓スタッフ」を中心に、優良な中堅・中小企業の新規取引獲得、顧客基盤拡充を推進いたします。
- ・ 顧客ニーズにマッチした貸出商品のラインアップを充実させ、お客さまの様々な資金ニーズに応えてまいります。

### 最先端のソリューションによる顧客ニーズの発掘

- ・ 産業調査、企業調査と連携した本部の営業店支援体制を一層充実させ、M & A、MBO、ストラクチャード・ファイナンス、株式公開支援等のIB・

証券業務の推進、シンジケートローンの提案、営業情報支援、海外進出支援など、お客さまそれぞれの事業戦略にマッチした一般事業法人向けの高度なソリューションを提供することで、新たな資金ニーズを発掘し、積極的に対応してまいります。

#### 「ニュービジネス・ベンチャー企業・成長企業」への支援強化

- ・IPO支援部隊等の拡充により、直接的な信用供与以外にも、上場支援、資本政策アドバイザー等、ニュービジネス企業の様々なニーズに、みずほ証券・グループベンチャーキャピタルとも連携の上、積極的に応えてまいります。
- ・創業期の企業で技術・知的所有権の評価を行い、ベンチャーファンドや著作権投資スキームを活用し、成長を支援。
- ・グループ内のベンチャーキャピタル会社は統合完了し、銀行系で第1位、業界全体でも第6位の「みずほキャピタル」を設立、「みずほニュービジネス育成基金」による助成も継続して参ります。

#### スモールビジネスへの戦略的かつ積極的な取組

- ・「スコアリングモデル」を活用した「自動審査システム」を実用化した中小企業向け無担保貸出商品「アドバンスパートナー（旧商品名ビジネスパートナー）」の取扱を強化。中小企業のお客さまの資金ニーズに積極的に対応いたしております。
- ・融資実務に精通した本部スタッフが、信用保証協会保証付き貸出金を中心に、電話・FAX・ダイレクトメール等でダイレクトマーケティング業務を専門に担う「ビジネス金融センター」の体制を充実させていきます。

#### 事業再生支援への取組強化

- ・企業の事業再生支援を強化すべく、みずほ銀行の審査部内に専門セクション（企業コンサルティング室）を設置しております。  
同室では、100社以上の企業を所管し、再生に向けての様々な取組を実施しております。
- ・また、上記の他、本部において「事業再生支援対象先」を選定し、M&A・MBO等のソリューションを提供してまいります。
- ・なお、平成15年7月に事業再生専門子会社を設立いたしました。

- b. 「個人」マーケットにおいては、国内最大規模を誇る「住宅ローンセンター」を充実していくとともに、強大な法人取引基盤を活用し、シナジー効果を発揮することを目的に、提携住宅ローンや提携パーソナルローン等の法人取引先従

業員向けローン商品の一層の拡充を図ってまいります。

今後も統合により結集されたノウハウを十分に活用することにより、お客さまの多様なニーズに対応できる魅力的な商品・サービスの開発を行っていくことで、住宅ローンをはじめとする個人ローンの拡大に努めてまいります。

- c. 「大企業」マーケットにおいては、直接的な信用供与以外にも、企業と投資家を結ぶ「仲介型貸出ビジネス」としてシンジケーションビジネスを創造・拡大し、お客様の資金需要を満たしつつ、市場型間接金融への脱皮を図ってまいります。

また、売掛債権ファクタリングスキーム・MBO・IPO等、お取引先の資金調達ニーズに対する様々な対応を積極的に実施してまいります。

更に、貸出資産の流動化・証券化への積極的な取組・貸出金利の改善等により、資産の効率性を高め、お取引先の健全な資金ニーズに十分応えられる体制を構築してまいります。

( 図表 1 0 - 2 ) 貸出金の推移

[みずほ銀行 + みずほコーポレート銀行 + 再生専門子会社合算ベース]



(図表 10-2) 貸出金の推移

[ みずほ銀行 + みずほコーポレート銀行 + 再生専門子会社合算ベース ]

(残高)		(億円)	
		15/3月末 実績 (A)	16/3月末 計画 (B)
国内貸出	インバクトローンを含むベース	602,852	589,452
	インバクトローンを除くベース	596,971	583,571
中小企業向け貸出 (注)	インバクトローンを含むベース	232,107	229,407
	インバクトローンを除くベース	230,377	227,677
うち保証協会保証付貸出		14,819	14,819
個人向け貸出(事業用資金を除く)		118,059	117,859
うち住宅ローン		114,963	117,363
その他		252,687	242,186
海外貸出		52,327	48,127
合計		655,179	637,579

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は50百万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

		(億円)	
		15/3月期 実績 (注)	16/3月期 計画 (B)-(A)+(ア)
国内貸出	インバクトローンを含むベース	71,061	6,400
	インバクトローンを除くベース	68,196	6,400
中小企業向け貸出	インバクトローンを含むベース	58,673	2,000
	インバクトローンを除くベース	56,340	2,000

(注)履行状況報告書の図表10-1より引用。

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因(インバクトローンを除くベース))  
(億円、( )内はうち中小企業向け貸出)

	15年度中 計画 (ア)
不良債権処理	( )
貸出金償却(注1)	( )
部分直接償却実施額(注2)	( )
CCPC(注3)	( )
協定銀行等への資産売却額(注4)	( )
上記以外への不良債権売却額	( )
その他の処理額(注5)	( )
債権流動化(注6)	( )
私募債等(注7)	( )
子会社等(注8)	( )
計	7,000 (4,700)

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2)部分直接償却当期実施額。

(注3)共同債権買取機構に売却した債権に関する最終処理額。

(注4)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注5)その他の不良債権処理による残高減少額。

(注6)主として正常債権の流動化額。

(注7)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注8)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

6. 株式等の発行等に係る株式等及び借入金につき利益をもってする消却、払戻し、償還又は返済に対応することができる財源を確保するための方策

(1) 消却、払戻し、償還又は返済についての考え方

「金融早期健全化法」の趣旨に沿い、収益力の向上を通じて資本勘定を増加させ、早期に償還又は返済する方針です。

(2) 剰余金の推移

(単位：億円)

	15/3期	16/3期	17/3期	18/3期	19/3期	20/3期	21/3期	22/3期
剰余金 残高	2,242	5,151	7,896	12,136	17,412	23,597	29,782	35,967

MHFG・MHHD・みずほ銀行・みずほコーポレート銀行・みずほ信託銀行・みずほ証券の剰余金の合計 (15/3期については、各社の利益処分・損失処理後の合計額)

平成15年3月期決算見込みは、不良債権の徹底的処理の実施や、保守的なリスクシナリオをベースにした収益見通しによる繰延税金資産の厳格査定の実施により、剰余金はマイナス影響を受けることになりましたが、「変革・加速プログラム」と「事業再構築」を踏まえた「経営健全化計画」を着実に実施していくことで財務体力を向上させ剰余金を積上げて参ります。

平成22年3月期には、MHFG・MHHD・みずほ銀行・みずほコーポレート銀行・みずほ信託銀行・みずほ証券の合計で約3兆6,000億円程度の剰余金が積上がる見込みとなっております。

また、財務体力を一層強化し、グローバルスタンダードで十分な自己資本比率を維持することを狙いに、本年3月には優先株式等による民間からの資本調達を1兆819億円実施致しました。

今後の剰余金の積上がりに加え、今般の資本調達の実施により、自己資本比率は引き続き十分な水準の維持が可能と考えておりますが、今後も、市場環境、自己資本比率の状況を踏まえつつ、更なる自己資本の増強・強化に努めてまいります。

### ( 3 ) 収益見通し

主要前提条件が変化した場合の実質業務純益ベースの収益見通しは図表 1 1 の通りであります。

( 図表 1 1 ) 収益見通し[みずほ銀行 + みずほコーポレート銀行合算ベース]

(図表11) 収益見通し[みずほ銀行+みずほコーポレート銀行合算ベース]

(収益：実質業務純益ベース)

(億円)

	15/3月期	16/3月期	17/3月期	18/3月期	19/3月期
基準シナリオ(A)	8,146	8,027	8,793	11,438	12,712
楽観的シナリオ(B)		8,266	9,254	12,197	13,738
変化額(B)-(A)		239	461	759	1,026
悲観的シナリオ(C)		7,788	8,420	10,676	11,686
変化額(C)-(A)		239	374	762	1,026

主要前提条件(基準シナリオ)

	15/3月期	16/3月期	17/3月期	18/3月期	19/3月期
無担O/N	0.002%	0.003%	0.003%	0.35%	0.35%
10年国債	0.70%	0.82%	0.82%	2.00%	2.00%

金利については、15/3月期は期末時点、16/3月期以降は期中平均レート

[基準シナリオ]

ゼロ金利政策は18/3月期に解除。但し、19/3月期以降の金利環境については景気の不確実性等を勘案し、18/3月期横置きの水準とする。

[楽観的シナリオ]

景気回復に伴い資金需要が拡大するとともに、リスクに見合った貸出利鞘の適正化が進展。

金利上昇時期の前倒しに伴い流動性預金対応収益等が拡大。

適切なオペレーションによりトレーディング収益が増加、役務収益の伸びが拡大。

[悲観的シナリオ]

景気低迷のなか、経済活動の停滞により資金需要は減衰、貸出利鞘の適正化が遅延。

金利上昇時期の後倒しにより流動性預金対応収益等が減少。

オペレーションの不調によるトレーディング収益の減少、役務収益の伸びが低調。

## 7. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

### (1) 各種リスク管理の状況

当グループは、銀行経営の健全化・安定化を図りつつ企業価値を高めていくために、業務やリスクの特性に応じてこれらのリスクを適切に管理し、コントロールしていくことを、経営上の最重要課題のひとつとして認識しており、リスク管理体制の基本的な枠組みを以下の通りといたします。

#### A. MHFGによるリスク管理

MHFGは、「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「事務リスク」「システムリスク」「法務リスク」等金融機関が晒されている各種リスクについてリスク管理の基本方針を策定しており、グループ全体のリスク状況をモニタリングしつつ、主要グループ会社に対してリスク管理に関する適切な指示を行ってまいります。

#### B. 主要グループ会社でのリスク管理

主要グループ会社では、MHFGが制定する統一のリスク管理方針に則り傘下会社を含めた管理を行うとともに、MHFGのリスク管理部署への報告を行ってまいります。

#### C. 当グループの統合リスク管理

当グループでは統合リスク管理の枠組みに基づき、リスクの総量を当グループの財務体力の範囲内に収める運営を行ってまいります。具体的には、リスクキャピタル配賦の枠組みの下で、リスクに上限を定めてリスク制御を行うとともに、当グループ全体（連結ベース）のリスクが資本勘定等の財務体力を超えないように、リスク制御を実施してまいります。また、経営の健全性を常時確保するために、リスクキャピタルの使用状況を定期的にモニタリングし、リスク状況を適切に把握する体制をとってまいります。MHFGにおいては、当該リスク管理部署が、信用リスク・市場リスク・オペレーショナルリスク等、定量化可能な各種リスクに関し、リスクの総量を統合的に把握し、リスクのモニタリング・報告・分析・提言を行ってまいります。MHFGは、主要グループ会社に対し統一のリスク管理方針に則った管理を行います。

みずほ銀行・みずほコーポレート銀行は、MHFGが制定する統一のリスク管理方

針に則った管理をするとともに、MHFGのリスク管理部署への報告を行います。

( 図表 1 2 ) リスク管理の状況

( 図表 1 2 ) リスク管理の状況 ( 平成 1 5 年 9 月現在 )

	リスク管理 部署	現在の管理体制	当期における改善状況
信用リスク	リスク管理 グループ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ M H F G では、グループ全体の信用リスク管理の基本方針として「信用リスク管理の基本方針」を策定し、統一的な信用リスク管理の枠組みを構築。</li> <li>・ M H F G 内に与信管理並びに信用リスクの計測・モニタリング等の機能を有する信用リスク管理部署を設置し、適切な管理体制を構築。</li> <li>・ M H F G は、主要グループ会社に対して統一の「信用リスク管理の基本方針」に則った管理を実施。また主要グループ会社からの報告に基づき、グループ全体の信用リスク状況を一元的に把握し、必要に応じて適切な対応を実施。</li> <li>・ ポートフォリオに視点を置いた信用リスク管理は、みずほ銀行・みずほコーポレート銀行における管理に加え、M H F G においてもグループ全体のモニタリングを実施。リスク状況については、当該リスク管理部署において一元的に把握の上、経営陣あて定期的に報告。</li> <li>・ みずほ銀行・みずほコーポレート銀行では、信用リスク管理の枠組みとして、M H F G が定める統一の「信用リスク管理の基本方針」に則った管理を実施。与信管理並びに信用リスクの計測・モニタリング等の機能を有する信用リスク管理部署を設置するとともに、牽制機能の確保の観点から、独立の資産監査部署を設置し、適切な管理体制を構築。また、個別案件の決裁は、上記基本方針を踏まえた権限体系に基づき実施。</li> <li>・ 信用格付については、大企業から中小企業まで一貫した体系に収め、外部格付や債務者区分等との関係も十分に考慮した体系を構築。</li> <li>・ ポートフォリオに視点を置いた信用リスク管理としては、個別取引先や 1 企業グループ等に与信が集中することによってリスクが増大しないように、大口取引先や特定業種、特定地域への与信集中状況等を定期的にモニターし、必要に応じて与信額に制約を設定する等の管理を実施。</li> <li>・ みずほコーポレート銀行においては、各国別の与信限度 ( カントリーリミット ) について統一基準に基づく管理体制を構築。</li> <li>・ 以上のように信用格付や信用リスクの計測等によるポートフォリオ状況の把握・モニタリング、与信限度等の管理を行うとともに、これらの観点を踏まえた個別案件審査を行い、自己査定結果の監査や各営業拠点に対するリスク管理指導等を実施することにより、与信判断と事後管理を強化。</li> <li>・ リスク管理状況については、当該リスク管理部署において一元的に把握の上、経営陣あて定期的に報告するほか、M H F G の当該リスク管理部署への報告を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業再構築後の体制にあわせて M H F G の「信用リスク管理の基本方針」を策定、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行等においても基本方針の改定を実施。</li> <li>・ 「企業再生プロジェクト」に伴い設立した銀行別再生専門子会社においても、銀行と同等の信用リスク管理を実施する体制を構築。</li> </ul>

	リスク管理 部署	現在の管理体制	当期における改善状況
金利リスク マーケット リスク	リスク管理 グループ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・M H F Gでは、グループ全体のマーケットリスク(含むバンキングに係る金利リスク)管理の基本方針として「市場リスク管理の基本方針」を策定し、統一的なマーケットリスク管理の枠組みを構築。</li> <li>・マーケットリスク(含むバンキングに係る金利リスク)については、独立したリスク管理部署がリスクを一元的に把握・管理する体制とし、リスク管理枠を設定、リスク量を管理・牽制。</li> <li>・V A R、B P V等の各種リスク指標を用いたリスク把握・管理を実施。リスク状況については、リスク管理部署において一元的に把握の上、経営陣あて定期的に報告。またM H F Gは、主要グループ会社に対して統一の「市場リスク管理の基本方針」に則った管理を行い、リスクの状況について定期的に報告を受領。</li> <li>・みずほ銀行・みずほコーポレート銀行は、マーケットリスク(含むバンキングに係る金利リスク)管理の枠組みとして、M H F Gが策定する統一の「市場リスク管理の基本方針」に則った管理を行い、独立したリスク管理部署がリスクを一元的に管理・把握する体制とし、リスク管理枠を設定、リスク量を管理・牽制。</li> <li>・また、V A R・B P V等の各種リスク指標を用いたリスク把握・管理を実施し、リスク状況については、当該リスク管理部署において一元的に把握の上、経営陣あて定期的に報告するほか、M H F Gのリスク管理部署に報告。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業再構築後の体制にあわせてM H F Gの「市場リスク管理の基本方針」を策定、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行等においても基本方針の改定を実施。</li> </ul>
流動性 リスク	リスク管理 グループ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・M H F Gでは、グループ全体の流動性リスク管理の基本方針として「流動性リスク管理の基本方針」を策定し、統一的な流動性リスク管理の枠組みを構築。</li> <li>・資金繰りリスクについては、リスク管理枠内において資金繰りを十分管理。資金繰り管理部門は、資金繰り運営状況の把握・調整を行う一方、リスク管理部門がリスク状況のモニタリングを含めたリスク管理を実施。</li> <li>・市場流動性リスクについても、リスク量及び市場取引量等から反対取引を実施する際に取引困難あるいは不可となるリスクを勘案、リスク状況のモニタリングを含めたリスク管理を実施。</li> <li>・リスク状況については、リスク管理部署において一元的に把握のうえ、経営陣あて定期的に報告。またM H F Gは、主要グループ会社に対して統一の「流動性リスク管理の基本方針」に則った管理を行い、主要グループ会社からリスク状況について定期的に報告を受領。</li> <li>・みずほ銀行・みずほコーポレート銀行は流動性リスク管理の枠組みとして、M H F Gが策定する統一の「流動性リスク管理の基本方針」に則った管理を実施。</li> <li>・資金繰りリスクについては、リスク管理枠内において資金繰りを十分管理。資金繰り管理部門は、資金調達の計画策定・実績管理を含めた資金繰りの管</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業再構築後の体制にあわせてM H F Gの「流動性リスク管理の基本方針」を策定、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行等においても基本方針の改定を実施。</li> </ul>



	リスク管理 部署	現在の管理体制	当期における改善状況
		<ul style="list-style-type: none"> <li>理・運営を行う一方、リスク管理部門がリスク状況のモニタリングを含めたリスク管理を実施。</li> <li>市場流動性リスクについても、リスク量及び市場取引量等から反対取引を実施する際に取引困難あるいは不可となるリスクを勘案、リスク状況のモニタリングを含めたリスク管理を実施。</li> <li>リスク状況については、リスク管理部署において一元的に把握の上、経営陣あて定期的に報告するほか、MHFGのリスク管理部署に報告。</li> </ul>	
事務リスク	IT・システム・事務グループ	<ul style="list-style-type: none"> <li>MHFGは、グループ全体の事務リスク管理の基本方針として、「事務リスク管理の基本方針」を策定し、統一的な事務リスク管理の枠組みを構築。</li> <li>リスク状況については、主要グループ会社からの報告により、MHFGの事務リスク管理部署において一元的に把握・管理の上、経営陣あて定期的ないしは必要に応じて都度、報告を実施。</li> <li>みずほ銀行・みずほコーポレート銀行は、MHFGが制定する統一の「事務リスク管理の基本方針」に則った事務リスク管理を実施。</li> <li>リスク状況については、それぞれのリスク管理部署において一元的に把握・管理の上、経営陣およびMHFGに、定期的ないしは必要に応じて都度、報告を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成15年3月の事業再構築に伴い、MHFGでは「事務リスク管理の基本方針」・「同細則」、「事務リスク管理に係る主要グループ会社等からの都度報告に関する運用手続」の改定を実施。</li> <li>みずほ銀行・みずほコーポレート銀行等においても、「事務リスク管理の基本方針」・「同細則」の改定を実施。</li> <li>リスク状況については、主要グループ各社のリスク管理部署において一元的に把握・管理の上、経営陣およびMHFGに、定期的ないしは必要に応じて都度、報告を実施するグループ体制の構築を推進。</li> </ul>
EDP リスク (ハード面) (ソフト面)	IT・システム・事務グループ	<ul style="list-style-type: none"> <li>MHFGは、グループ全体のシステムリスク管理の基本方針として「システムリスク管理の基本方針」を、また、情報資産の保護ならびに安全な利用についての取組方針として「セキュリティポリシー」を定め、統一的なシステムリスク管理の枠組みを構築。</li> <li>リスク状況については、主要グループ会社からの報告により、システムリスク管理部署が一元的に把握・管理し、経営陣に、定期的ないしは必要に応じて都度、報告を実施。</li> <li>みずほ銀行・みずほコーポレート銀行は、持株会社が制定した統一の「システムリスク管理の基本方針」および「セキュリティポリシー」に則ったシステムリスク管理を実施。</li> <li>具体的には、セキュリティ管理に関わる管理者を各部署に設置するとともに、システムの開発部門・運</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成15年3月の事業再構築に伴い、システムリスク管理の基本方針・同細則、セキュリティポリシーの改定を実施。</li> <li>みずほ銀行、みずほコーポレート銀行においても、システムリスク管理の基本方針・同細則の改定を実施。</li> <li>昨年4月のシステム統合に伴い発生した一連のシステム障害を踏まえ、みずほ銀行、みずほコーポレ</li> </ul>

	リスク管理 部署	現在の管理体制	当期における改善状況
		<p>用部門・利用部門を原則分離し、相互牽制体制を構築。</p> <p>・リスク状況については、システムリスク管理部署が一元的に把握・管理し、経営陣および持株会社に、定期的ないしは必要に応じて都度、報告を実施。</p>	<p>ート銀行では、システム安定化に向けた対応策を前期に引き続き実施。</p>
法務リスク	コンプライアンス統括グループ	<p>・MHFGはグループ全体の法務リスク管理の基本方針として「法務リスク管理の基本方針」を策定し、統一的な法務リスク管理の枠組みを構築。</p> <p>・法務リスクについては、法務リスク管理部署がリスク管理に関する基本的企画・運営を実施。リスク状況については、当該リスク管理部署において一元的に把握の上、経営陣あて定期的に報告を実施。またMHFGは、主要グループ会社に対して「法務リスク管理の基本方針」に則った管理を行い、主要グループ会社からリスクの状況について定期的に報告を受領。</p> <p>・みずほ銀行・みずほコーポレート銀行は、法務リスク管理の枠組みとして、MHFGが制定する統一の「法務リスク管理の基本方針」に則り管理。法務リスク管理部署がリスク管理に関する基本的企画・運営を実施。</p>	<p>・平成15年3月の事業再構築に伴い、法務リスク管理の基本方針・同細則の改定を実施。主要グループ会社の法務リスク管理に係る基本的枠組みを整備。</p> <p>・みずほ銀行、みずほコーポレート銀行においても法務リスク管理の基本方針・同細則の改定を実施。</p>
レピュテーションリスク	企画グループ	<p>・MHFGは、「レピュテーションリスクに係る情報管理ルール」を制定し、グループ全体のレピュテーションリスクに関する各種情報につき一元的に把握・管理し、経営陣あて定期的に報告。</p> <p>・具体的には、レピュテーションリスクに関する情報を把握・管理し、必要に応じて事前に予防的対応をとるとともに、リスクが発生した場合には、速やかに適切な対応をとる体制としております。</p>	<p>・新金融持株会社設立に伴い、「レピュテーションリスクに係る情報管理ルール」の見直しを実施</p>

## ( 2 ) 資産運用に係る決裁権限の状況

M H F Gにおいて与信管理およびクレジットポートフォリオ運営の基本方針を定め、グループ全体のクレジットポートフォリオの健全性の維持向上を図っております。

個別案件の決裁は、みずほ銀行およびみずほコーポレート銀行のポートフォリオの状況を踏まえた信用格付・与信額別の権限規程に基づき、厳正に行っております。また、大口与信先につきましては、副頭取を委員長とする両行の経営政策委員会にて予め、与信方針の審議・調整を行っております。

なお、個別案件のうち、グループ全体に関する重要事項等につきましては、両行からM H F Gに対し申請・報告を行う規程を定めております。

### (3) 資産内容

平成15年3月期は、政府の「金融再生プログラム」の趣旨を踏まえた上で、従来からの経営の大きな制約になっていた不良債権問題に一気に目処をつけ、平成17年3月期までに不良債権を半減させるという経営の強い決意として、不良債権の大幅な処理を実施し、与信関係費用は2兆550億円となりました。

具体的には、厳しい経済環境を鑑み、将来の資産劣化リスクへの対応と一層の最終処理加速をはかるための引当金積増しを実施し、約6,900億円を計上しました。特に、要管理先の約6割の先においてDCF法を適用しており、DCF法適用先全体の平均引当率は信用額対比45%としております。

また、不良債権の積極的な前倒し処理に関連し、大口問題先の企業再生等への積極的な取組やオフバランス化に伴うコスト等を計上致しました。

オフバランス化の実績については、平成14年度上期の1兆243億円に加え、下期に1兆6,507億円を実施し、年間では2兆6,750億円のオフバランス化を実施し、最終処理を大幅に加速いたしました。

この結果、金融再生法ベースの不良債権残高としては、景気低迷に伴う不良債権の新規発生が続く中、要管理債権が増加しましたが、危険債権以下を平成14年3月期対比1兆2,979億円減少させ、金融再生法開示債権では5,490億円減少させております。

また、2銀行合計のリスク管理債権は平成14年3月末比5,086億円減少し4兆3,992億円に、連結のリスク管理債権は4兆7,699億円となりました。

当グループにおきましては、昨年11月以降財務上の課題一掃に取り組んでおり、以上のとおり、不良債権残高削減に向けた対応として、平成15年3月期に大幅に前倒し処理を実施しておりますので、平成16年3月期以降不良債権残高は大幅に減少していくものと考えております。

(図表13) 金融再生法開示債権の状況[みずほ銀行+みずほコーポレート銀行合算ベース]  
引当金の状況

(図表14) リスク管理債権情報[みずほ銀行+みずほコーポレート銀行合算ベース]

( 図表 1 3 ) 金融再生法開示債権の状況 [ みずほ銀行 + みずほコーポレート銀行合算ベース ]

( 億円 )

	14/3月末 実績(単体)	14/3月末 実績(連結)	15/3月末 実績(単体)	15/3月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	10,603	12,233	5,597	6,328
危険債権	20,301	23,027	12,327	12,367
要管理債権	19,332	21,630	26,821	26,847
小計	50,237	56,890	44,746	45,542
正常債権	874,971	941,169	672,518	667,807
合計	925,209	998,059	717,265	713,350

14/3月末連結については、第一勧業銀行（連結）、富士銀行（単体及び国内関連金融会社）、日本興業銀行（連結）の合算値。富士銀行の国内関連金融会社は、安田信託銀行及びその連結金融子会社（銀行勘定）、芙蓉総合リース、富士銀ファクター、ジェーエムシークレジット、富士銀クレジット（以上連結対象子会社）、日本抵当証券（持分法適用会社）、芙蓉総合開発（非連結）。

15/3月末連結についてはみずほ銀行（連結）、みずほコーポレート銀行（連結）の合算値

## 引当金の状況

( 億円 )

	14/3月末 実績(単体)	14/3月末 実績(連結)	15/3月末 実績(単体)	15/3月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	7,886	9,534	12,199	15,154
個別貸倒引当金	8,693	9,624	6,684	6,785
特定海外債権引当勘定	315	340	165	173
貸倒引当金計	16,895	19,498	19,048	22,113
債権売却損失引当金	482	496	249	255
特定債務者支援引当金	324		228	
引当金 小計	17,701	19,994	19,526	22,369
特別留保金				
債権償却準備金				
小計				
合計	17,701	19,994	19,526	22,369

( 図表 1 4 ) リスク管理債権情報 [ みずほ銀行 + みずほコーポレート銀行合算ベース ]

( 億円、 % )

	14/3月末 実績(単体)	14/3月末 実績(連結)	15/3月末 実績(単体)	15/3月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)	5,838	6,392	2,630	2,886
延滞債権額(B)	23,906	26,985	14,540	15,985
3か月以上延滞債権額(C)	677	697	479	506
貸出条件緩和債権額(D)	18,655	20,596	26,341	28,320
金利減免債権				
金利支払猶予債権				
経営支援先に対する債権				
元本返済猶予債権				
その他				
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	49,078	54,672	43,992	47,699
部分直接償却	24,149	29,254	13,779	17,677
比率 (E)/総貸出	6.09	6.46	6.71	6.89

#### (4) 償却・引当方針

##### イ．公的資金による株式等の引受け等を踏まえた自主的・積極的な償却・引当方針

###### A．基本的考え方

関係諸法令等に則り、グループ統一の「自己査定基準」に基づく自己査定を実施し、この結果に応じて統一「償却・引当基準」に基づく償却・貸倒引当金の計上等を厳格に実施いたします。

- ・「償却・引当基準」は、商法、企業会計原則、及び日本公認会計士協会の「実務指針」に加え、金融検査マニュアル等に準拠した厳正な統一基準として策定
- ・「自己査定基準」は、金融検査マニュアル（平成15年2月改定）に準拠した厳正な統一基準として策定
- ・自己査定基準、償却・引当とも、原則として全ての資産を対象

###### B．償却・引当の体制

償却・引当の客観性を確保するため、「償却・引当基準」、償却・引当の一連の手続及び償却・引当結果に関して、資産監査部署が内部監査を行うとともに、監査法人による外部監査を実施いたします。

###### C．償却・引当方法の概要

「正常先債権・その他の要注意先債権」

- ・行内格付毎の債権額に、今後1年間（正常先債権）または3年間（その他の要注意先債権）の倒産確率に基づき算定された予想損失率を乗じた金額を「一般貸倒引当金」として計上

「要管理先債権」

- ・債権額に、今後3年間の倒産確率に基づき算定された予想損失率を乗じた金額を「一般貸倒引当金」として計上
- ・なお、大口債務者を中心に、キャッシュフロー見積法（DCF法）を適用した引当を実施。DCF法適用にあたっては、信用格付別の予想損失率に基づき、将来キャッシュフローの見積もりを下方修正する等将来の不確実性を適切に反映

「破綻懸念先債権」

- ・債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額のうち、a.債務者の支払能力を総合的に判断して算定した金額、b.当該残額に今後3年間の倒産確率に基づき算定された予想損失率を乗じた金額、のいずれかを「個別貸倒引当金」等として計上
- ・なお、大口債務者を中心に、キャッシュフロー見積法(DCF法)を適用した引当を実施。DCF法適用にあたっては、信用格付別の予想損失率に基づき、将来キャッシュフローの見積もりを下方修正する等将来の不確実性を適切に反映

「実質破綻先債権・破綻先債権」

- ・債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額全額を、「個別貸倒引当金」として計上、乃至は直接償却を実施

( 図表 1 5 ) 不良債権処理状況[みずほ銀行 + みずほコーポレート銀行合算ベース]

( 図表 1 7 ) 倒産先一覧[みずほ銀行 + みずほコーポレート銀行合算ベース]



(図表15) 不良債権処理状況 [みずほ銀行+みずほコーポレート銀行合算ベース]

(単体)

(億円)

	単体		
	14/3月期 実績	15/3月期 実績	16/3月期 見込み(注2)
不良債権処理損失額(A)	19,795	16,237	
個別貸倒引当金繰入額	6,086	3,897	
貸出金償却等(C)	13,322	12,307	
貸出金償却	10,832	6,521	
CCPC向け債権売却損	549	178	
協定銀行等への資産売却損(注1)	20	842	
その他債権売却損	1,641	4,759	
債権放棄損	278	5	
債権売却損失引当金繰入額	159	170	
特定債務者支援引当金繰入額	172	-	
特定海外債権引当勘定繰入	52	138	
一般貸倒引当金繰入額(B)	2,143	4,313	
合計(A)+(B)	21,939	20,550	3,200

参考

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	7,615	6,444	
グロス直接償却等(C)+(D)	20,940	18,751	

(連結)

(億円)

	連結		
	14/3月期 実績	15/3月期 実績	16/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	22,719	15,381	
個別貸倒引当金繰入額	6,958	3,756	
貸出金償却等(C)	15,557	11,605	
貸出金償却	12,872	7,351	
CCPC向け債権売却損	552	182	
協定銀行等への資産売却損(注1)	20	842	
その他債権売却損	1,781	3,225	
債権放棄損	332	5	
債権売却損失引当金繰入額	159	170	
特定債務者支援引当金繰入額	0	0	
特定海外債権引当勘定繰入	45	152	
一般貸倒引当金繰入額(B)	2,157	5,542	
合計(A)+(B)	24,876	20,923	

参考

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)			
グロス直接償却等(C)+(D)			

(注1) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(注2) 16/3月期見込みについては、再生専門子会社合算ベース(みずほ銀行+みずほコーポレート銀行+みずほプロジェクト+みずほコーポレート+みずほグローバル)

(図表17) 倒産先一覧 [みずほ銀行+みずほコーポレート銀行合算ベース]

(件、億円)

	倒産1期前における債務者区分		倒産半期前における債務者区分	
	件数	金額	件数	金額
正常先	231	1,418	177	982
要注意先	200	4,489	159	1,914
破綻懸念先	104	1,294	112	1,254
実質破綻先	36	1,197	123	4,246

(注1) 小口(与信額50百万円未満)は除く。

(注2) 金額は与信額ベース。

(参考) 金融再生法開示債権の状況

	15年3月末 実績(億円)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	5,597
危険債権	12,327
要管理債権	26,821
正常債権	672,518
総与信残高	717,265

## ロ．不良債権の売却等による処理・回収の方針

「金融再生プログラム」の中で示された平成17年3月期までに不良債権問題を解決していくために、今後も様々な手法を活用しつつ、グループをあげて一層の回収促進と破綻懸念先以下債権の最終処理に着実に取り組んでまいるとともに、要注意先債権等の健全債権化および不良債権の新規発生防止のための体制整備に努めてまいる所存です。

具体的には、再生・リストラニーズのある取引先については、その債権を銀行本体から新たに設立した再生専門子会社に分離すること等により、「企業再生の早期実現」に加え、「信用創造機能の一段の強化」を同時に推進する「企業再生プロジェクト」に取り組んでまいります。

### 『企業再生プロジェクト』

#### 企業再生と信用創造への本格的取組

- ・ 企業再生の早期実現 ～Project Bank 機能の発揮～  
企業再生を3年間で終結  
再生・リストラニーズのある先の債権を再生専門子会社に分離・集約するとともに、再生アドバイザリー会社を設立、迅速かつ的確に企業再生スキームを提供する体制（Project Bank 機能）を整備
- ・ 信用創造機能の一段の強化 ～Prime Bank 機能の強化～  
銀行本体は良質かつ安定的な資金の供給など資金仲介機能（Prime Bank 機能）を中心とした銀行業務に特化

#### 企業再生に特化した再生専門子会社の設立

- ・ 取引先特性を踏まえた銀行別再生専門子会社の設立  
みずほコーポレート銀行の企業部はじめ、銀行本体において企業再生に取り組んできた組織を再生専門子会社に移行し人材（約700人）を結集  
銀行毎・属性毎に再生専門子会社の4社を設立
  - みずほ銀行子会社 : (株)みずほプロジェクト
  - みずほコーポレート銀行子会社 : (株)みずほコーポレート(株)みずほグローバル
  - みずほ信託銀行子会社 : (株)みずほアセットみずほコーポレート銀行の債権は、国内取引先向け、海外取引先および本邦グローバル企業向けの二つの再生専門会社に分別

- ・ 本邦初の大規模かつ抜本的企業再生スキーム  
国内取引先、海外取引先を含む約950社の債権合計約4.5兆円を  
分離する大規模な取組

#### 最先端のノウハウを備えた再生アドバイザー会社の設立

- ・ グループ内外のノウハウを結集した企業再生スキームの提供  
企業再生スキームを各再生専門会社に提供するため、「(株)みずほアドバイザー」を設立  
みずほグループ内に分散していた人的資源・ノウハウを1ヶ所に集約するとともに、総合政策金融機関としてわが国の経済社会政策を金融面から支える日本政策投資銀行のノウハウを当社に結集  
<出資>・みずほグループ : 60%  
・日本政策投資銀行 : 10%  
・外資系金融機関等 : 30%  
サベラス・グループ、ドイツ証券会社、メリリヤ日本証券、モルガン・スタンレー証券会社、UBS コンソシアム (UBS ウォーバーク証券会社/ロンドン・スター・ファンド)  
<役員>・役員5名のうち、4名はみずほグループ、1名は日本政策投資銀行からの派遣

この再生専門子会社による集中管理により企業再生に向けた取組や担保処分による回収努力を継続する一方で、営業譲渡やM&A等の企業再生スキームの活用、不良債権一括売却(バルクセール)、産業再生機構・RCCの活用等により、管理・回収体制の強化、ならびに効率かつ迅速な処理を実施し、最終処理のスピードアップを図ってまいります。

## 八．債権放棄に対する考え方

お取引先の経営再建に際し、債権放棄による支援を行う場合は、平成11年1月20日付金融再生委員会発表の「金融再生委員会の運営の基本方針」、並びに平成13年9月19日付で私的整理に関するガイドライン研究会が公表した「私的整理に関するガイドライン」に示されている考え方、および当グループの預金者、株主の利益を損ねないかという観点を踏まえ、以下の4点を基本的原則として対応してまいり所存です。

法的整理によった場合、事業価値が著しく毀損されて再建に支障が生ずるおそれがあり、私的整理によった方が当該企業の再生に繋がり、企業破綻による社会的損失を回避できること

法的整理によるよりも、私的整理による再建の方が、当該企業向け債権についてより多い回収が見込まれることにより、当グループの損失が最小限に抑えられる経済的合理性があること

債務者企業自身が再建のため自助努力をすることはもとより、その経営責任を明確にし、株主が最大限の責任を果すこと

債権者間の損失負担が合理的であり、納得性の高いものであること

なお、債権放棄を伴う抜本的な経営再建計画が提示された場合は、上記基本原則を踏まえ、その計画の妥当性・合理性を精査し、また私企業である金融機関の健全性、収益性、合理性を考慮しつつ、その必要性を厳正に判断してまいります。

( 5 ) 評価損益の状況と今後の処理方針

平成15年3月期決算において、財務上の諸問題を一掃させる観点から、株価の回復可能性についてより保守的に判定し、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行の合算で5,662億円の株式償却を実施したことから、平成15年3月末時点での時価のあるその他有価証券の評価損益は、連結ベースで197億円の評価損となっております。

平成16年3月期以降についても、資産運用の効率化、価格変動リスク削減等の観点から、保有株式の圧縮方針のもと、みずほフィナンシャルグループ連結、みずほコーポレート銀行連結ベースで早期に株式保有規制をクリア(みずほ銀行については規制をクリア済)すべく、引き続き保有株式の売却を進めてまいります。

( 図表 1 8 - 1 ) 評価損益総括表

[平成15年3月末、みずほ銀行+みずほコーポレート銀行合算ベース]

( 図表 1 8 - 2 ) 評価損益総括表[平成15年3月末、連結ベース]

(図表18-1) 評価損益総括表

(平成15年3月末、みずほ銀行+みずほコーポレート銀行合算ベース)

有価証券		(億円)			
		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券		-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	14,025	246	-	246
	債券	-	-	-	-
	株式	7,368	246	-	246
	その他	6,657	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	218,493	303	3,310	3,614
	債券	125,571	843	853	9
	株式	40,697	1,918	1,482	3,400
	その他	52,225	771	975	204
	金銭の信託	197	0	0	0

その他		(億円)				
		貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)		9,024	6,110	2,913	24	2,938
その他不動産		511	381	130	0	130
その他資産(注2)		-	-	13	-	-

(注1) 「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している &lt;実施時期10/3月&gt; ・実施していない)

(注2) デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表18-2) 評価損益総括表(平成15年3月末、連結)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	1,188	244	-	244
	債券	-	-	-	-
	株式	1,018	244	-	244
	その他	169	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	237,297	197	3,594	3,792
	債券	134,028	874	885	10
	株式	43,374	1,905	1,660	3,566
	その他	59,894	833	1,048	214
	金銭の信託	17	0	-	0

その他

(億円)

	貸借対照表		評価損益	評価益	評価損
	価額	時価			
事業用不動産(注1)	9,443	6,501	2,941	308	3,249
その他不動産	551	419	131	7	139
その他資産(注2)	-	-	16	-	-

(注1) 「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している &lt;実施時期10/3月&gt; ・実施していない)

(注2) デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。



( 6 ) 金融派生商品等取引動向

オフバランス取引の契約金額・想定元本、信用リスク相当額(与信相当額)は、図表19の通りであります。

( 図表 1 9 ) オフバランス取引総括表[連結ベース]

( 図表 2 0 ) 信用力別構成

[平成15年3月末時点、みずほ銀行+みずほコーポレート銀行合算ベース]

( 図表 1 9 ) オフバランス取引総括表 [ 連結ベース ]

( 億円 )

	契約金額・想定元本		信用リスク相当額(与信相当額)	
	14/3月末	15/3月末	14/3月末	15/3月末
金融先物取引	817,611	1,231,697		
金利スワップ	5,024,689	5,111,554	85,904	102,064
通貨スワップ	165,928	157,881	12,832	8,690
先物外国為替取引	412,797	272,011	12,336	5,506
金利オプションの買い	182,250	225,261	1,009	1,377
通貨オプションの買い	49,380	76,098	2,912	2,770
その他の金融派生商品	887,052	803,653	1,393	1,361
一括ネットティング契約による 与信相当額削除効果( )			74,669	90,174
合 計	7,539,709	7,878,158	41,718	31,596

(注) B I S 自己資本比率基準ベースに取引所取引と原契約期間が 2 週間以内の取引を加算したもの。  
14/3月末実績はみずほホールディングス実績を記載。

(図表20)信用力別構成(平成15年3月末時点)

[みずほ銀行+みずほコーポレート銀行合算ベース]

(億円)

	格付BBB/Baa以上 に相当する信用 力を有する取引 先	格付BB/Ba以下 に相当する信用 力を有する取引 先	その他	合 計
信用リスク相当額(与信相当額)	17,286	7,964	0	25,250
信用コスト	4	57	0	61
信用リスク量	82	209	0	291

(7) 劣後債の引受け又は劣後ローンによる貸付けその他の方法による子会社の財務内容の健全性の確保

MHHDは、グループの自己資本充実を目的として、劣後債又は劣後ローンその他の方法による資金調達を行うことがあります。当該資金は子会社の財務内容の健全性を確保するため、子会社が発行する社債の引受け又は子会社への貸付金に使用されるものであります。

(MHHDの劣後特約付債務の残高) (億円)

	15/3月期 実績	16/3月期 計画	17/3月期 計画	18/3月期 計画	19/3月期 計画
劣後特約付 債務残高	8,500	2,000	2,000	3,000	4,000

(注) 現時点において、MHHDは、子会社であるみずほ銀行およびみずほコーポレート銀行の劣後特約付債務各々2,000億円、6,500億円を引き受けている。